

新型コロナウイルス感染症に係る第18回三原市感染症対策本部会議

1 開 会

2 報 告

(1) 県内及び本市の感染状況について

(2) 広島県「新型コロナ感染拡大防止集中対策」について

3 議 事

(1) 本市の今後の対応について

ア 市民・市内事業者に向けた情報発信について

①感染拡大防止集中対策に関する依頼文書の発送

町内会，事業所，飲食店等

②感染拡大防止集中対策に関する注意喚起

③ホームページ，音声告知放送，SNS等様々な媒体を使い，市民に周知

イ 市主催イベント等の開催に関する基本方針（案）について

ウ 公共施設の貸館休止・臨時休館（案）について

4 その他

5 閉 会

資料1

県内の感染状況

令和3年5月6日時点

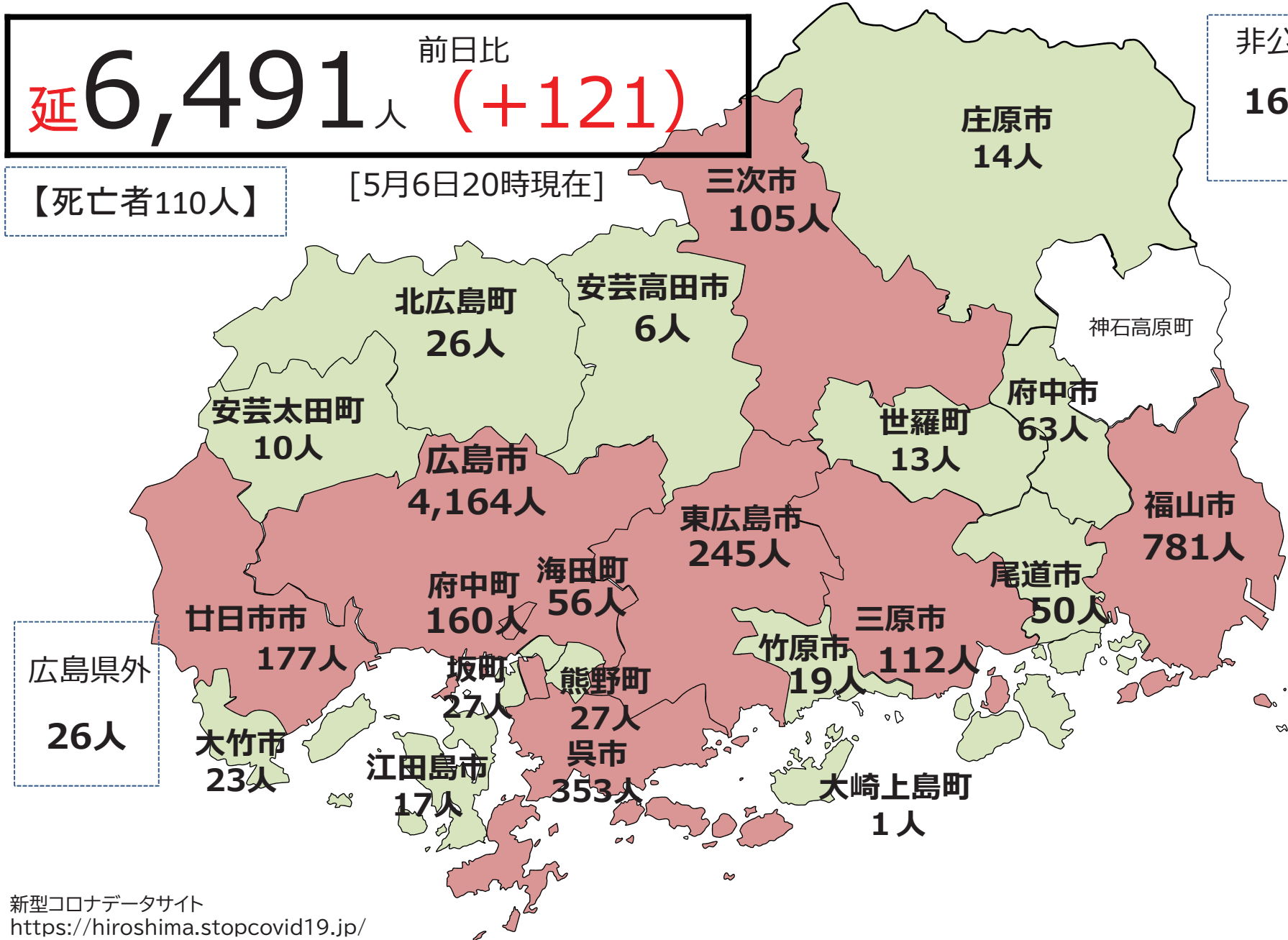
感染者発生状況（市町別）

延**6,491**人 前日比 **(+121)**

非公表
16人

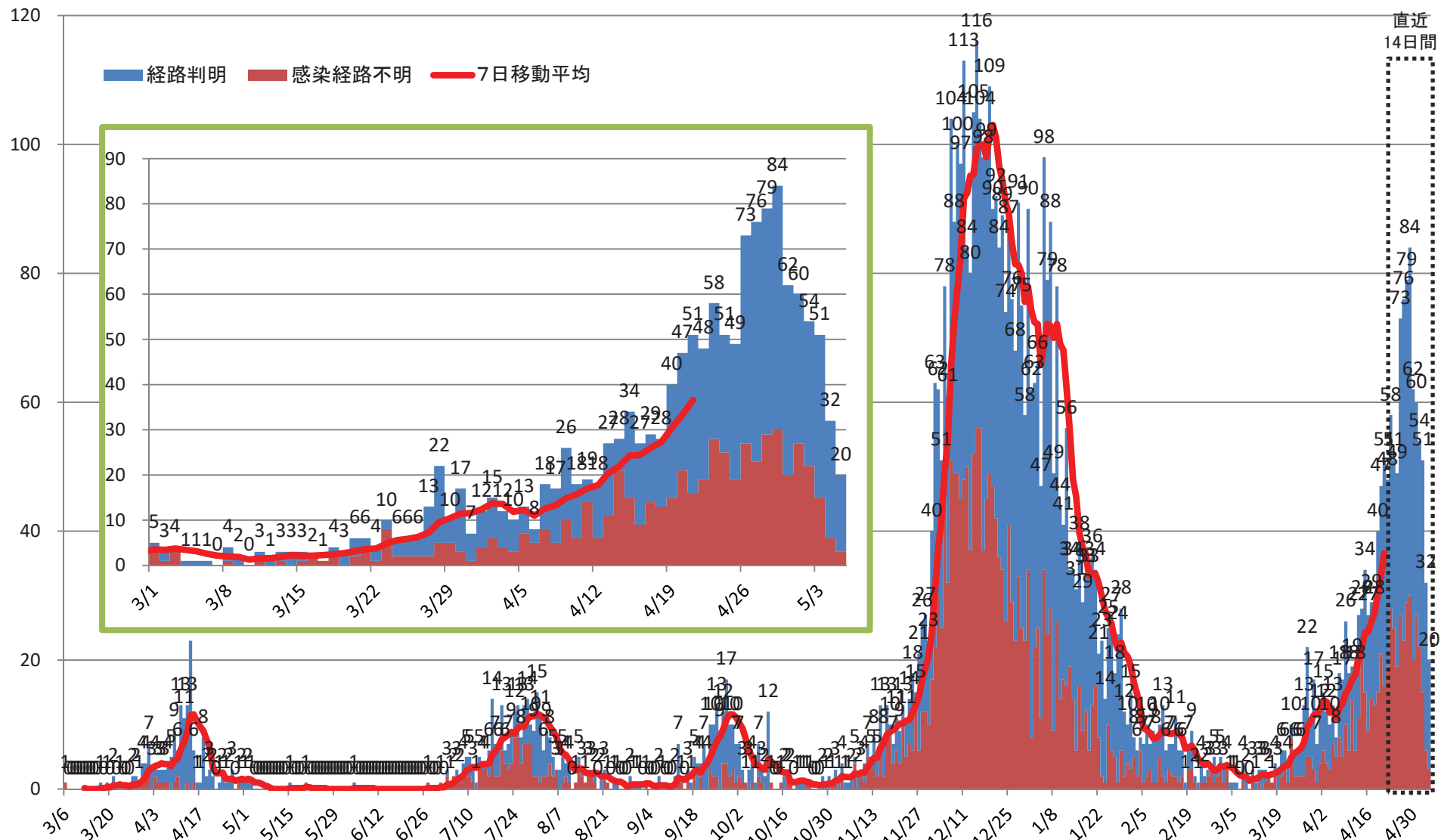
【死亡者110人】

[5月6日20時現在]



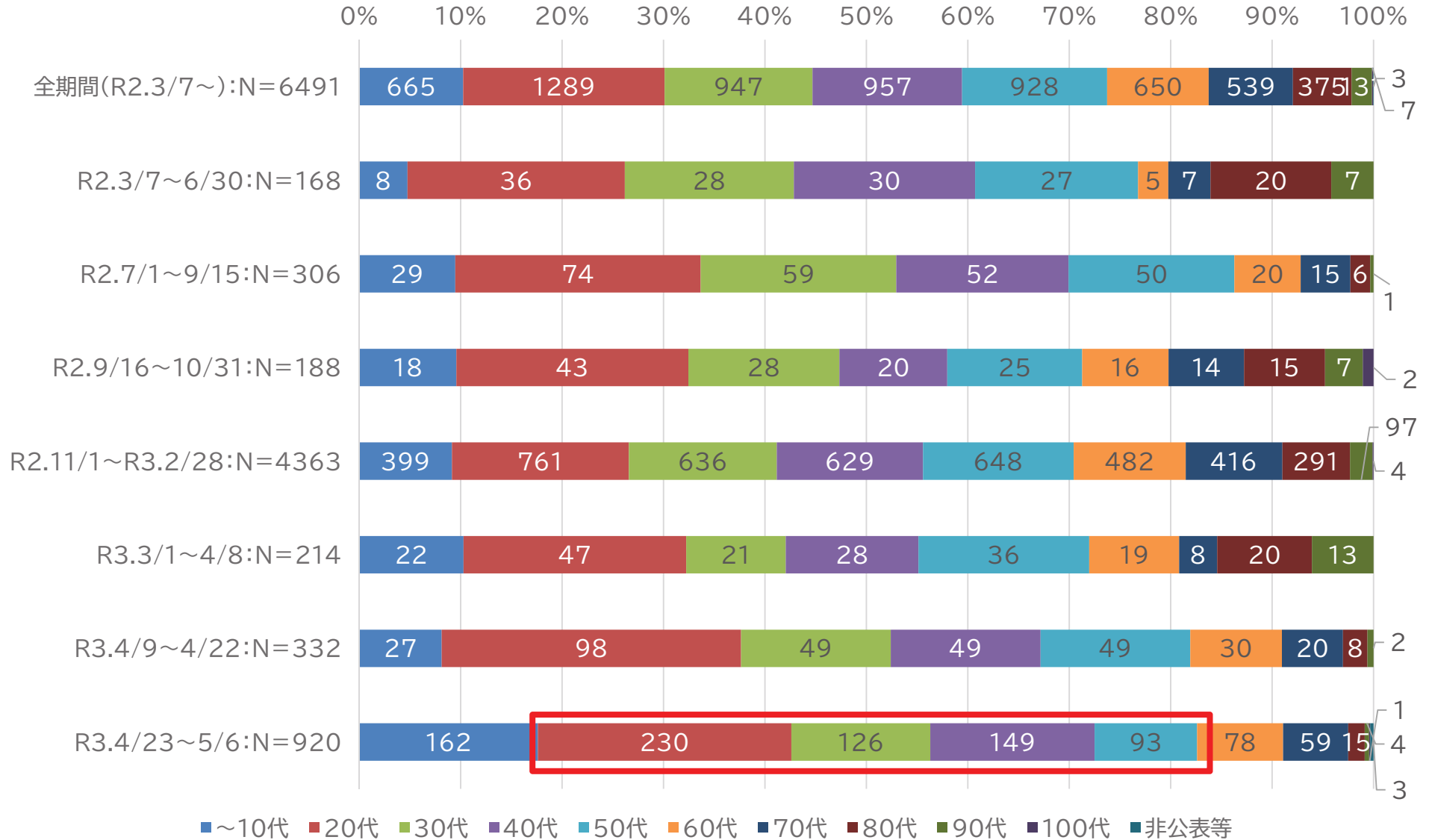
発症日別（無症状の場合は判明日）流行曲線

5月6日20時整理

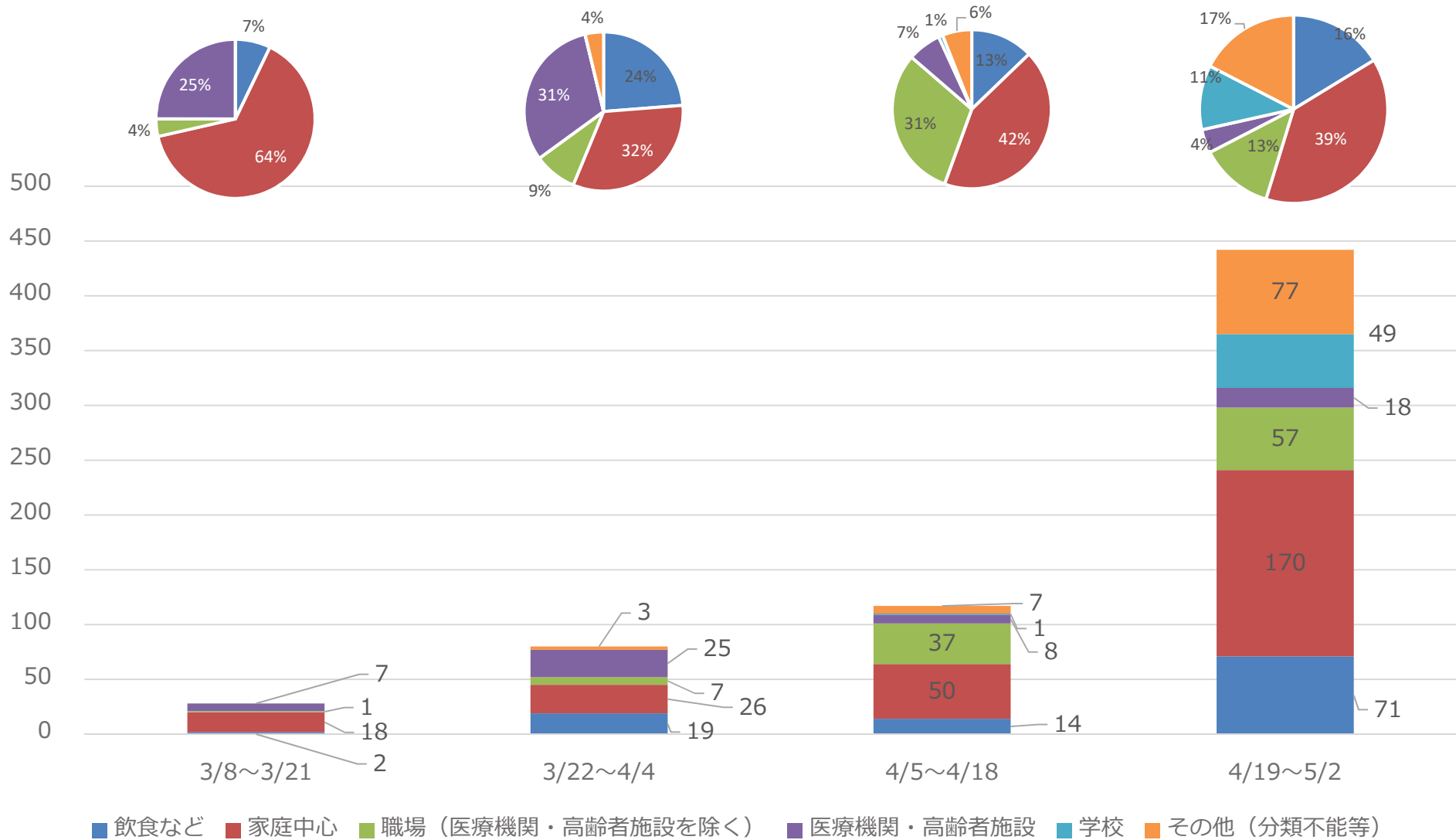


年代構成

5月6日20時整理

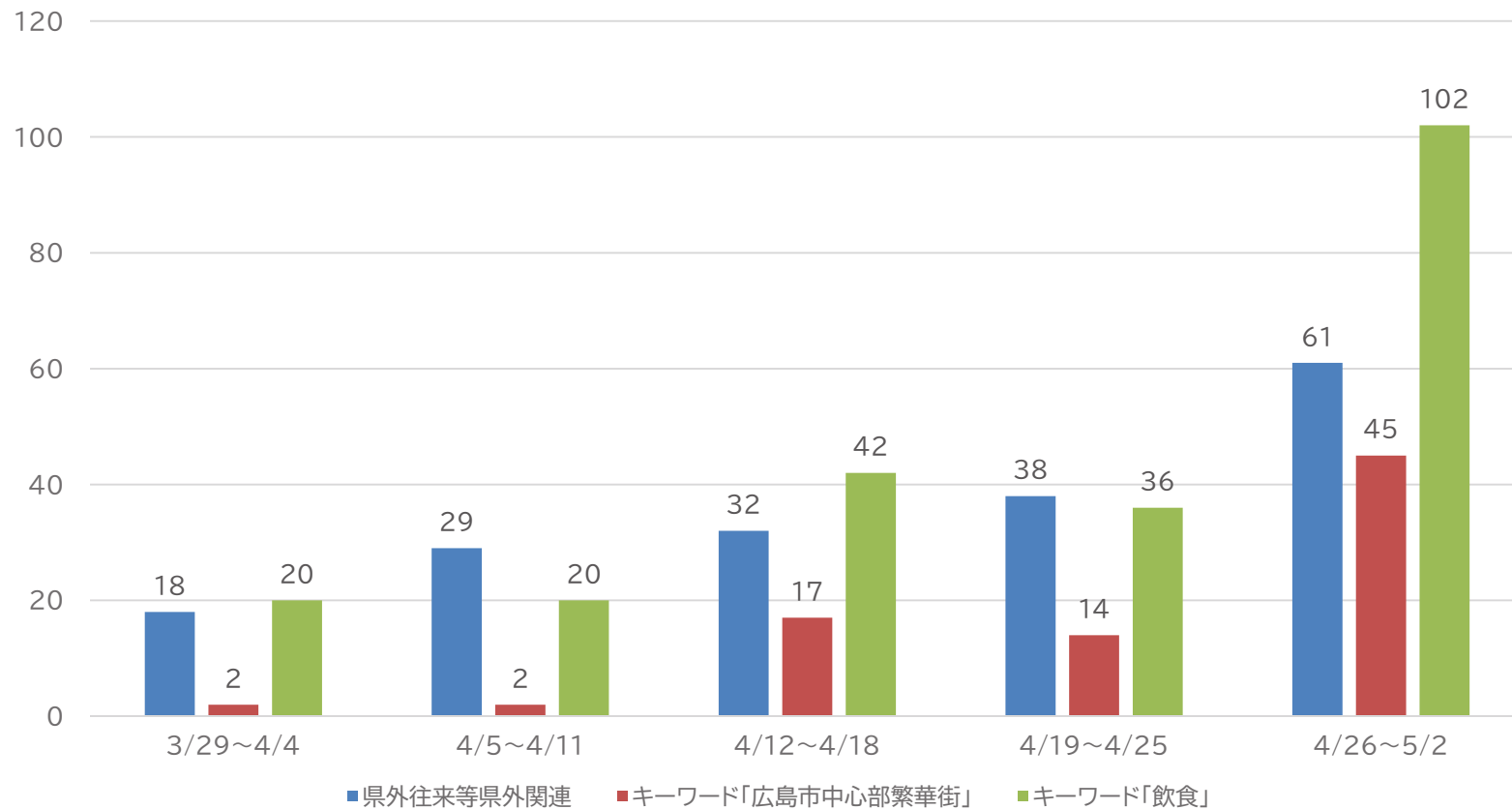


感染経路判明例における推定感染経路 (R3.3.8~5.2公表分まで)



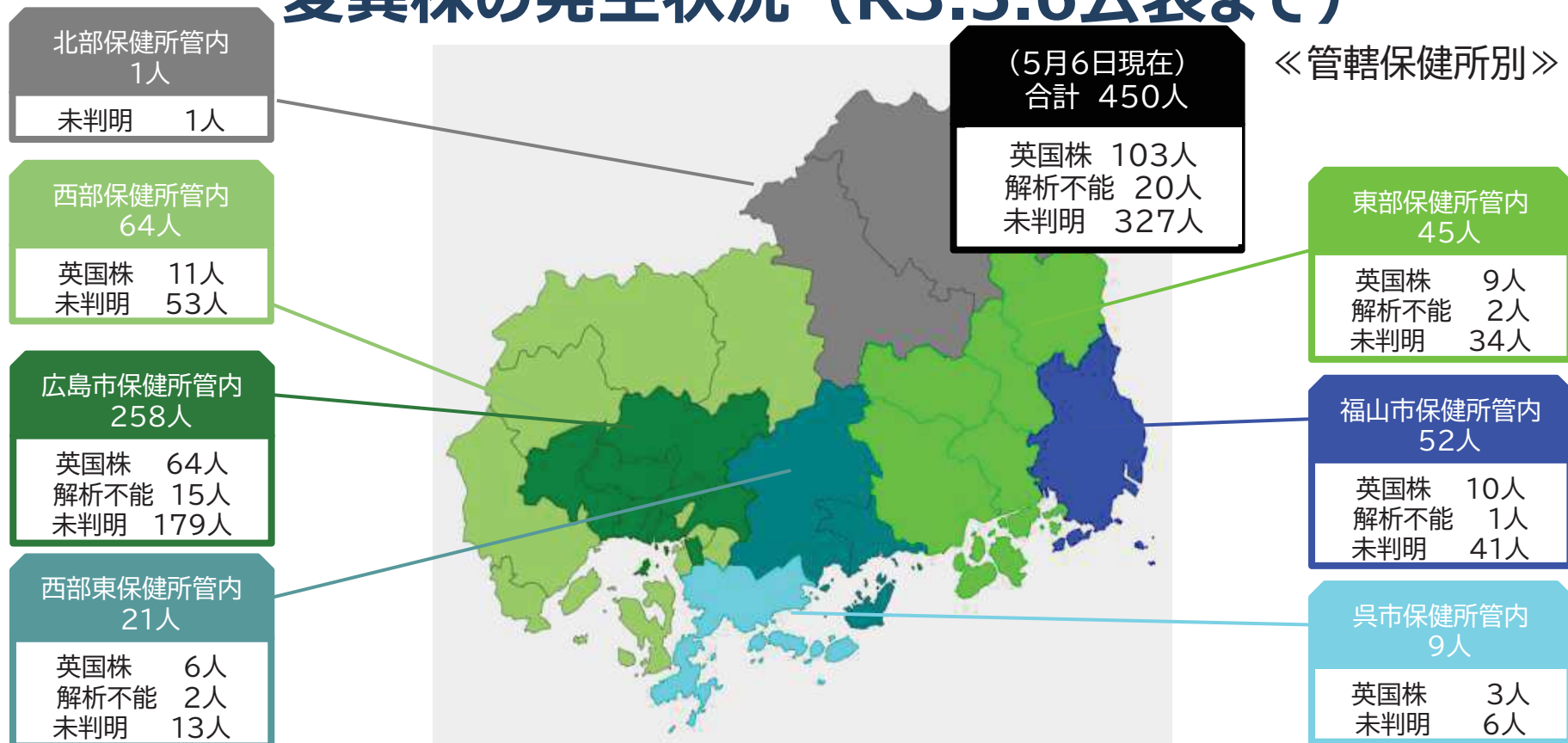
・幅広い経路で感染が拡大

感染者の有するキーワードの推移 (経路の判明不明は問わず整理) (R3.3.29~5.2公表分まで)



・ 飲食関係 (広島市中心部繁華街関係含む) が増加

変異株の発生状況（R3.5.6公表まで）



期間※1	新規感染者数 (判明日別)(①)	①のうち, 変異株感染者数 (②)	変異株率 (②/①)	変異株PCR 検査件数※2
2/22(月)~4/11(日)	289	94	32.5%	205
4/12(月)~4/18(日)	172	101	58.7%	149
4/19(月)~4/25(日)	267	148	55.4%	254
4/26(月)~5/2(日)	491	107	21.8%※3	123
計(2/22~5/2)	1,219	450	36.9%	731

※1 4/11以前は感染者数自体が多くなく, 特定を避けるため, 1週間ごとの区切りとしていない。

※2 広島県では, 2/22以降, 原則全経路について変異株PCR検査を実施。

※3 直近の事例では, 変異株PCR検査が完了していないものもあるため, 今後割合が上昇する可能性がある。

分科会参考指標

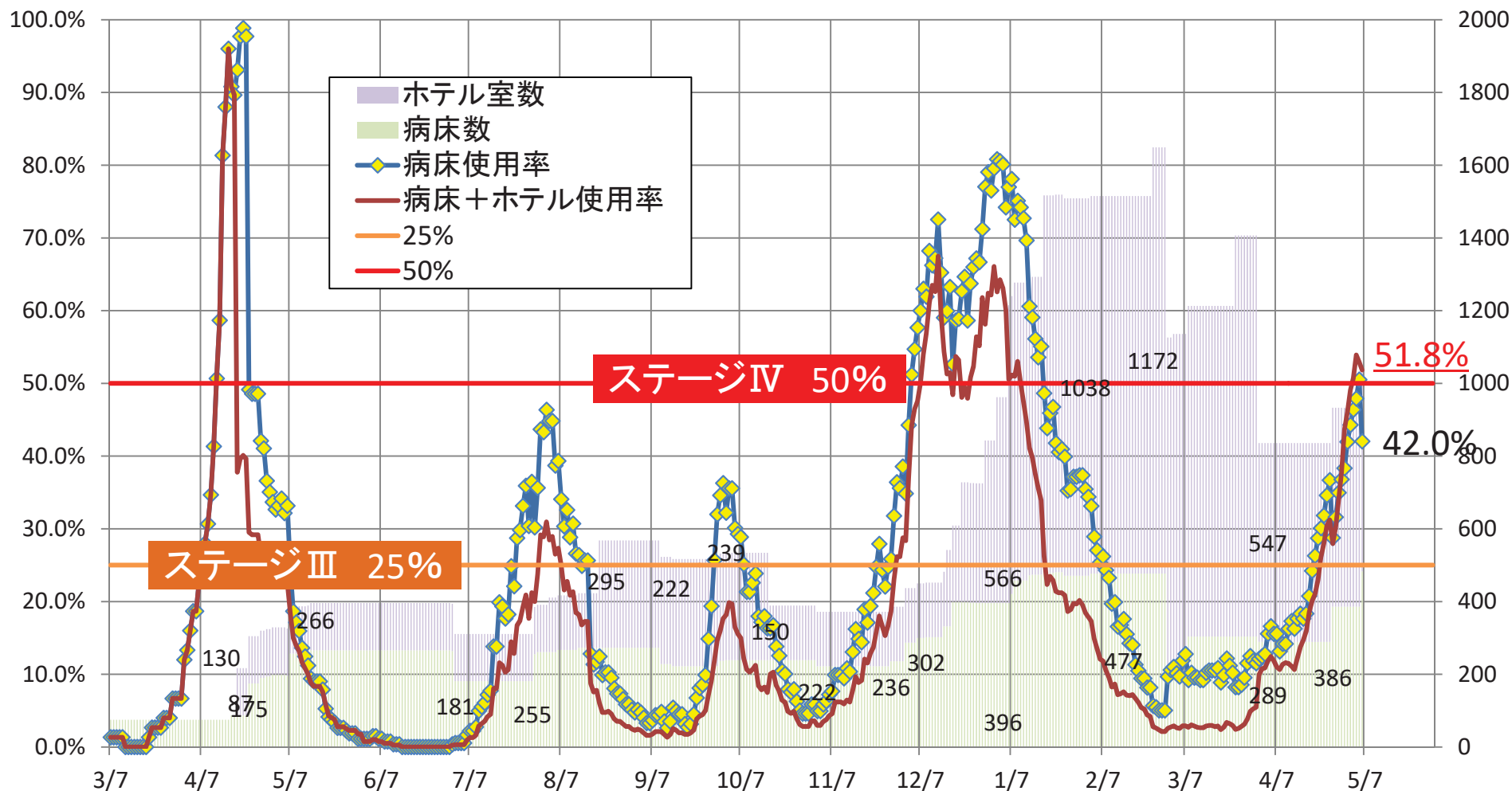
5月6日20時整理

指標	現状	前日比	評価
①病床ひっ迫具合	使用率 51.8% (534 / 病床 483 +ホテル 547) 〔入院病床の使用率 42.0% (203 / 483)〕	 (▲1.1%)	現時点の確保の1/2を上回る (ホテル空室率は 39.5%)
②療養者数 (人口10万人当たり)	23.48 人 (5/6 時点) (660 / 28.11)	 (+1.96人)	警戒基準値6人を上回る 15人を上回る
③PCR陽性率	1.3% (直近7日移動平均) (4/29 時点)	 (+0.16%)	10%を下回る
④新規報告数 (直近1週間の人口10万人当たり)	20.56 人 (4/30 ~ 5/6) (578 / 28.11)	 (+1.74人)	警戒基準値4人を上回る 15人を上回る
⑤直近1週間の 先週比較	今週 578 人 (4/30 ~ 5/6) 先週 342 人 (4/23 ~ 4/29)	 (+49人)	先週と比較して増加
⑥感染経路不明割合	34.3% (直近7日移動平均) 39.4% (これまでの累積)	 (▲1.3%)	50%を下回る

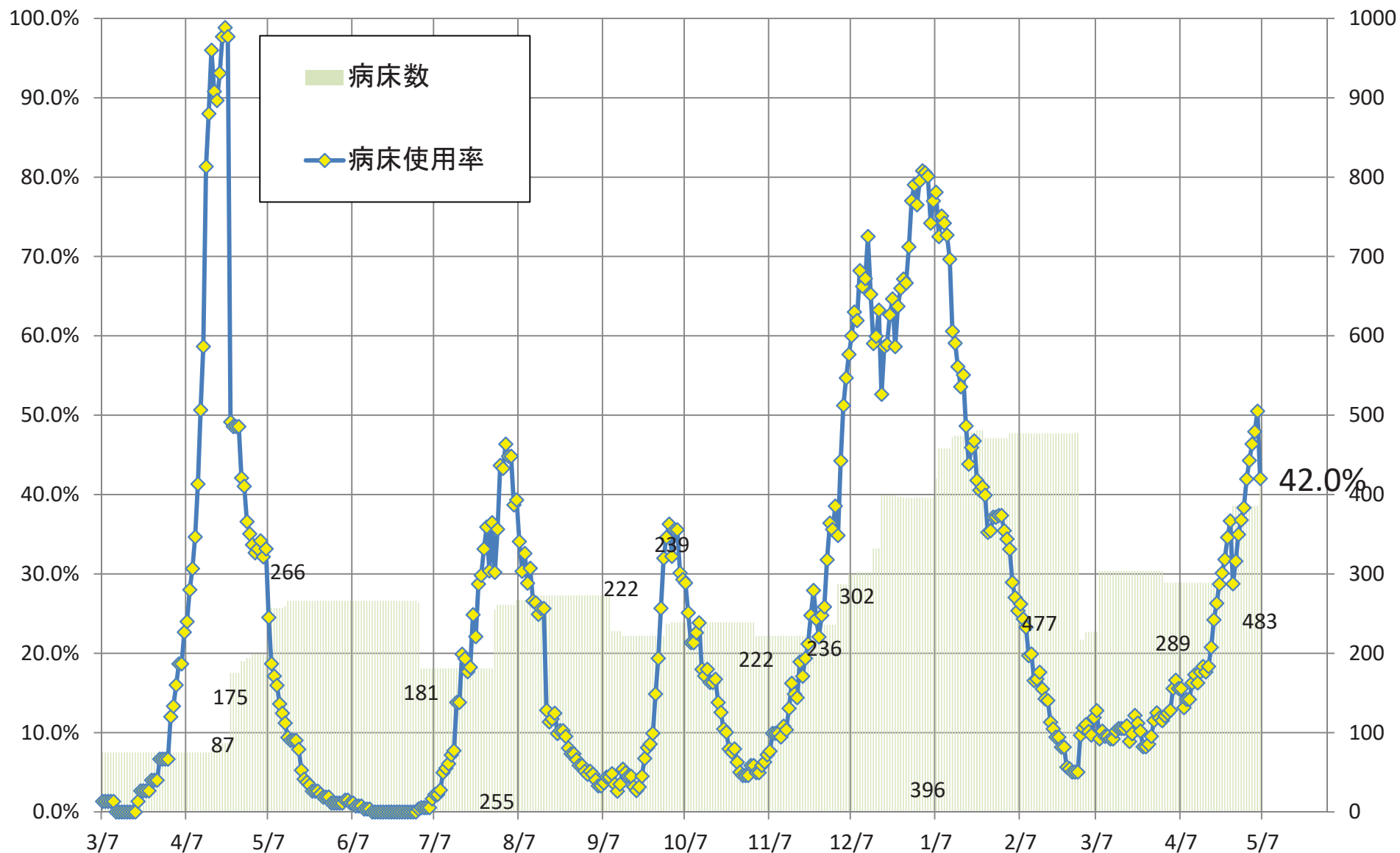
分科会参考指標① 病床ひっ迫具合

各時点での稼働病床で算出。
現時点で、ホテル(547室)も含めると、
使用率は**51.8%**で50%を上回る。

評価
➤ 現時点の確保の1/2を上回る
(ホテル空床率は**39.5%**)



病床利用状況（病床のみ）

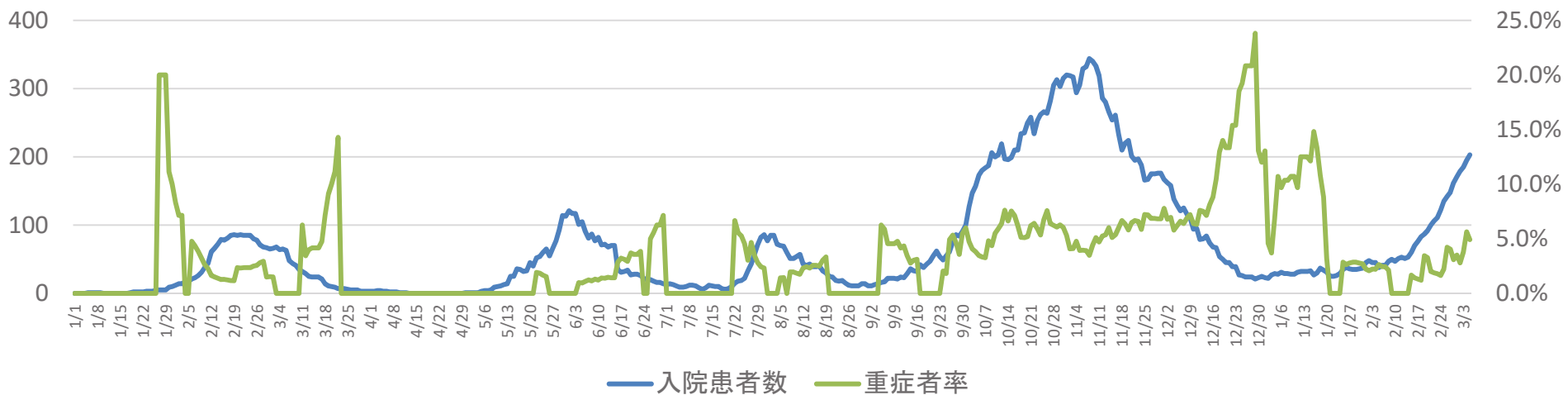


重症者数と重症者割合

入院患者数(左軸)と重症者数(右軸)

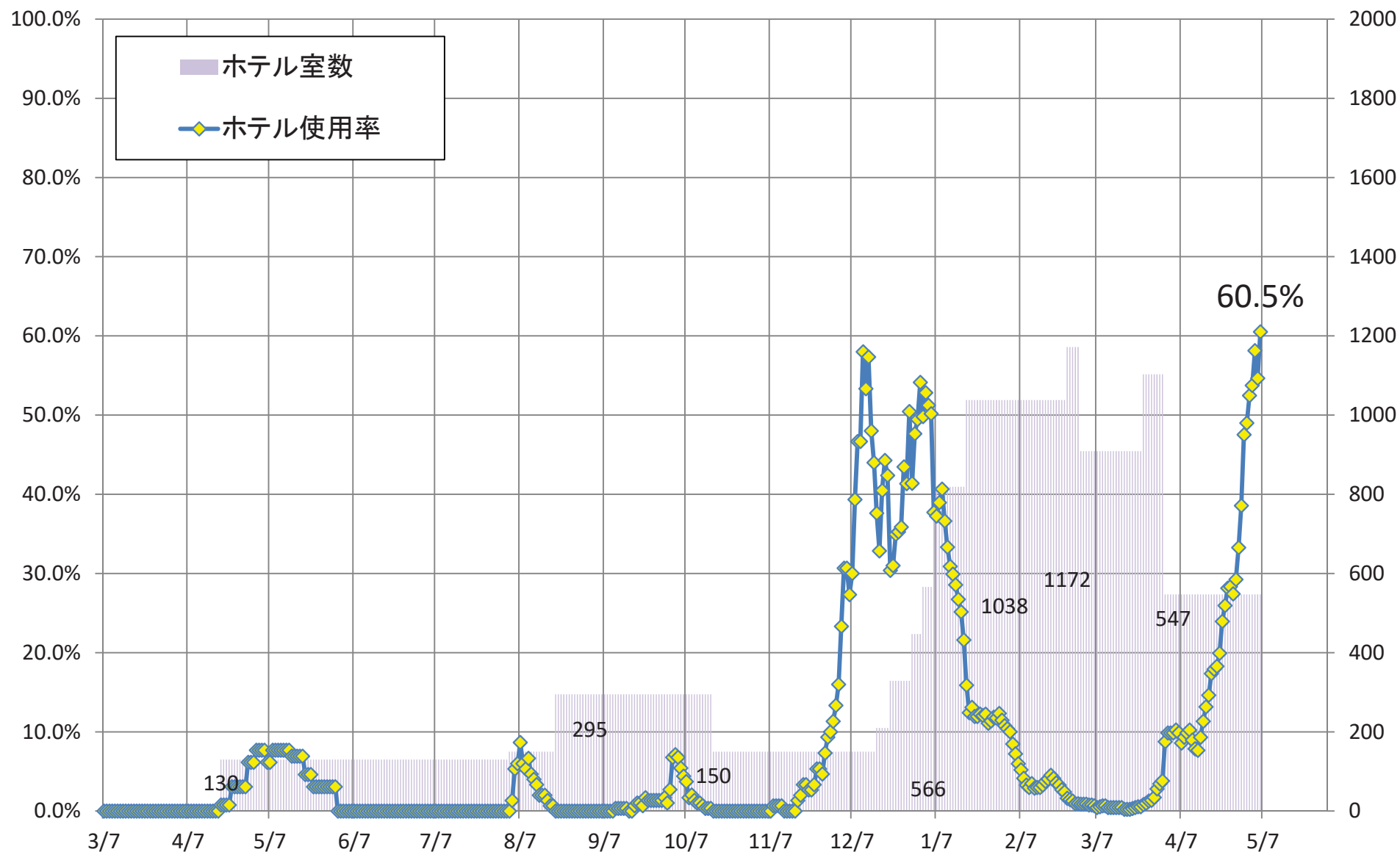


入院患者に占める重症者の割合



・入院者数に占める重症者の割合は、前回拡大時と同等（高くはない）

宿泊療養施設利用状況



分科会参考指標② 全療養者数（人口10万人あたり）

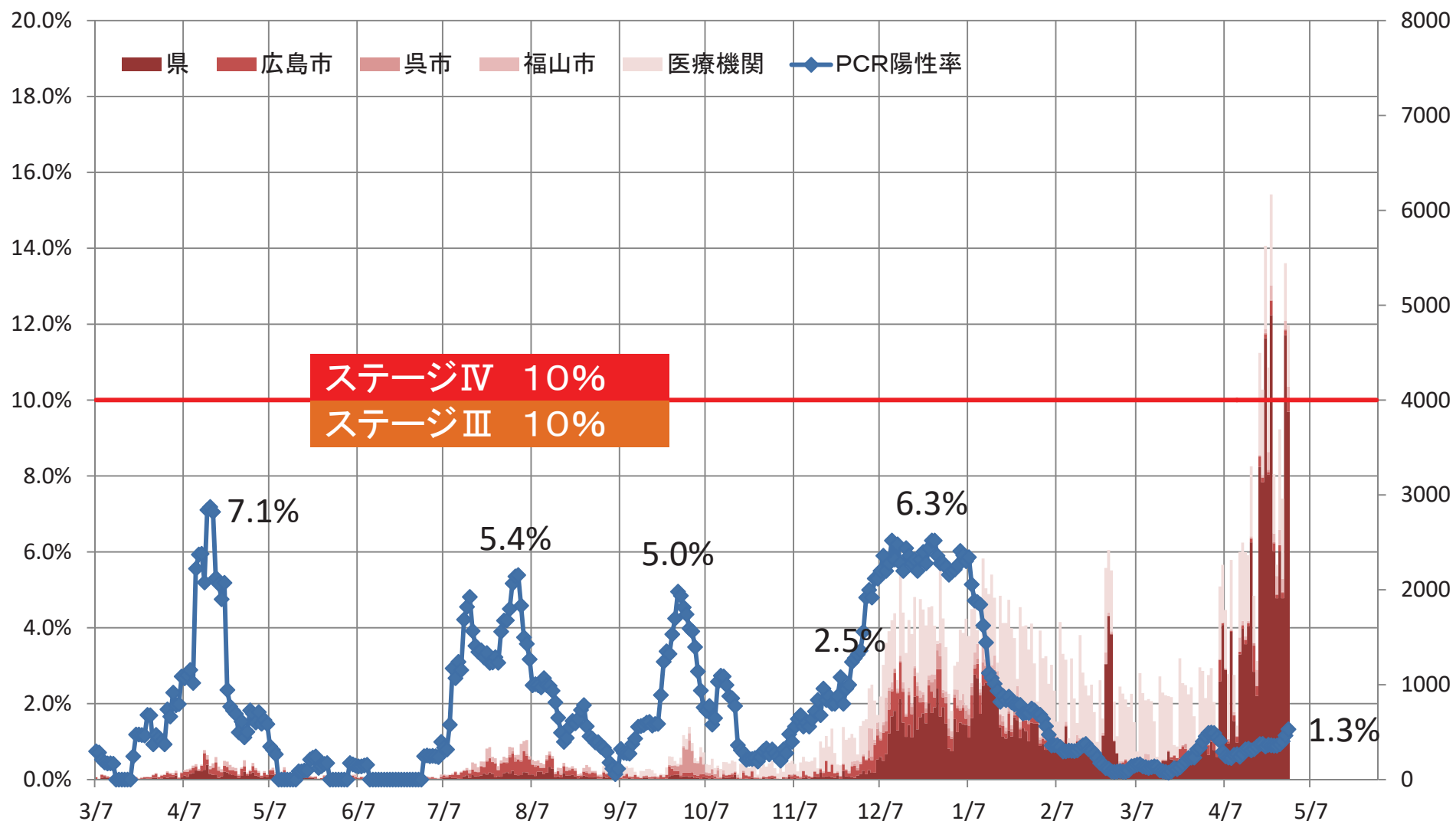
評価

➤ 15人を上回る



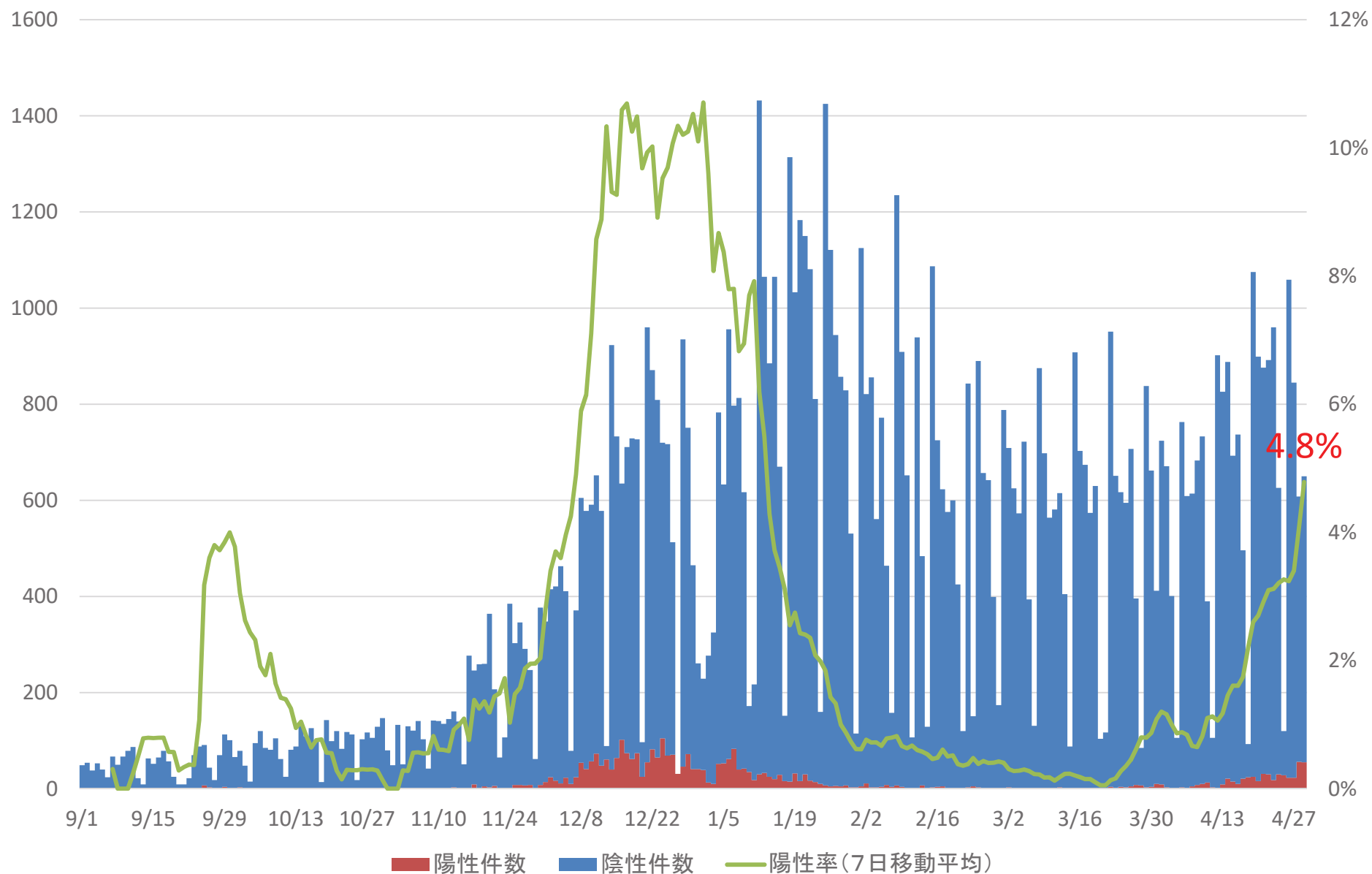
分科会参考指標③ PCR陽性率（7日移動平均）

評価
➤ 10%を下回る



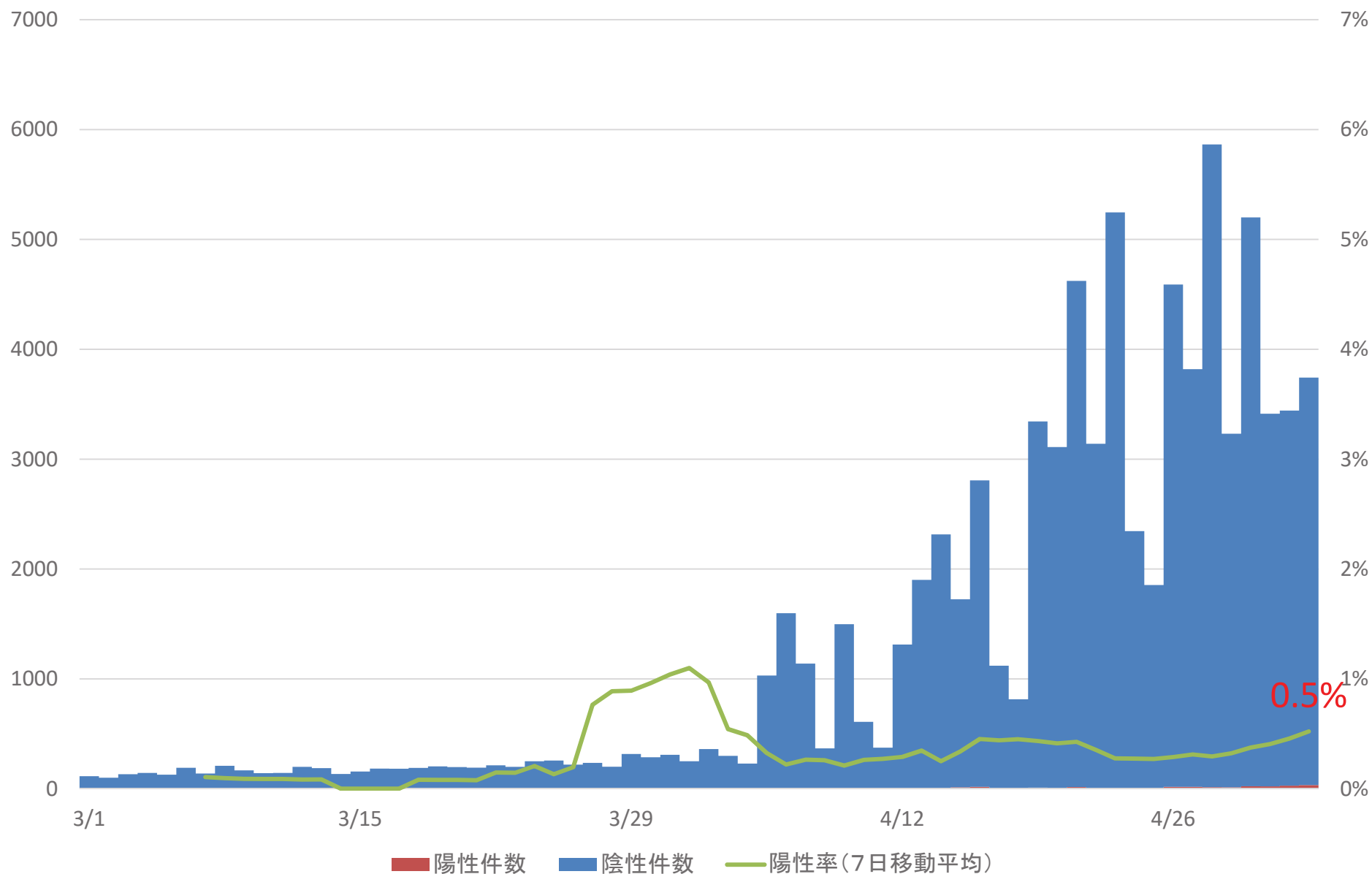
PCRセンター、PCRモニタリングポイント、PCRトライアル及び集中実施における実施件数は県実施分に含まれる。

PCR陽性率（医療機関分のみ 7日移動平均）



検査実績のある令和2年9月1日以降のデータ

PCR陽性率（PCRセンター及び春の集中実施）

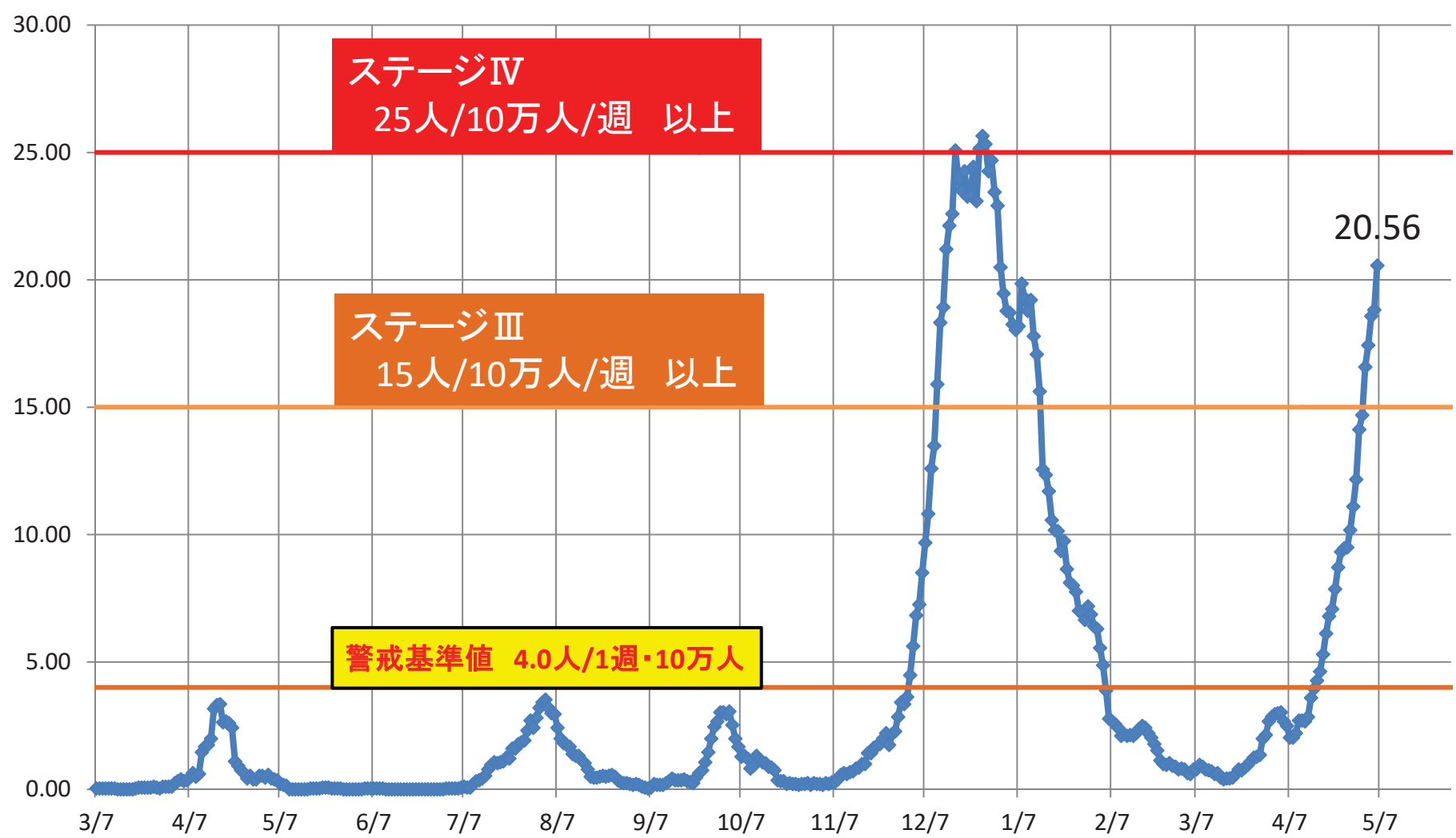


令和3年3月1日以降のデータ

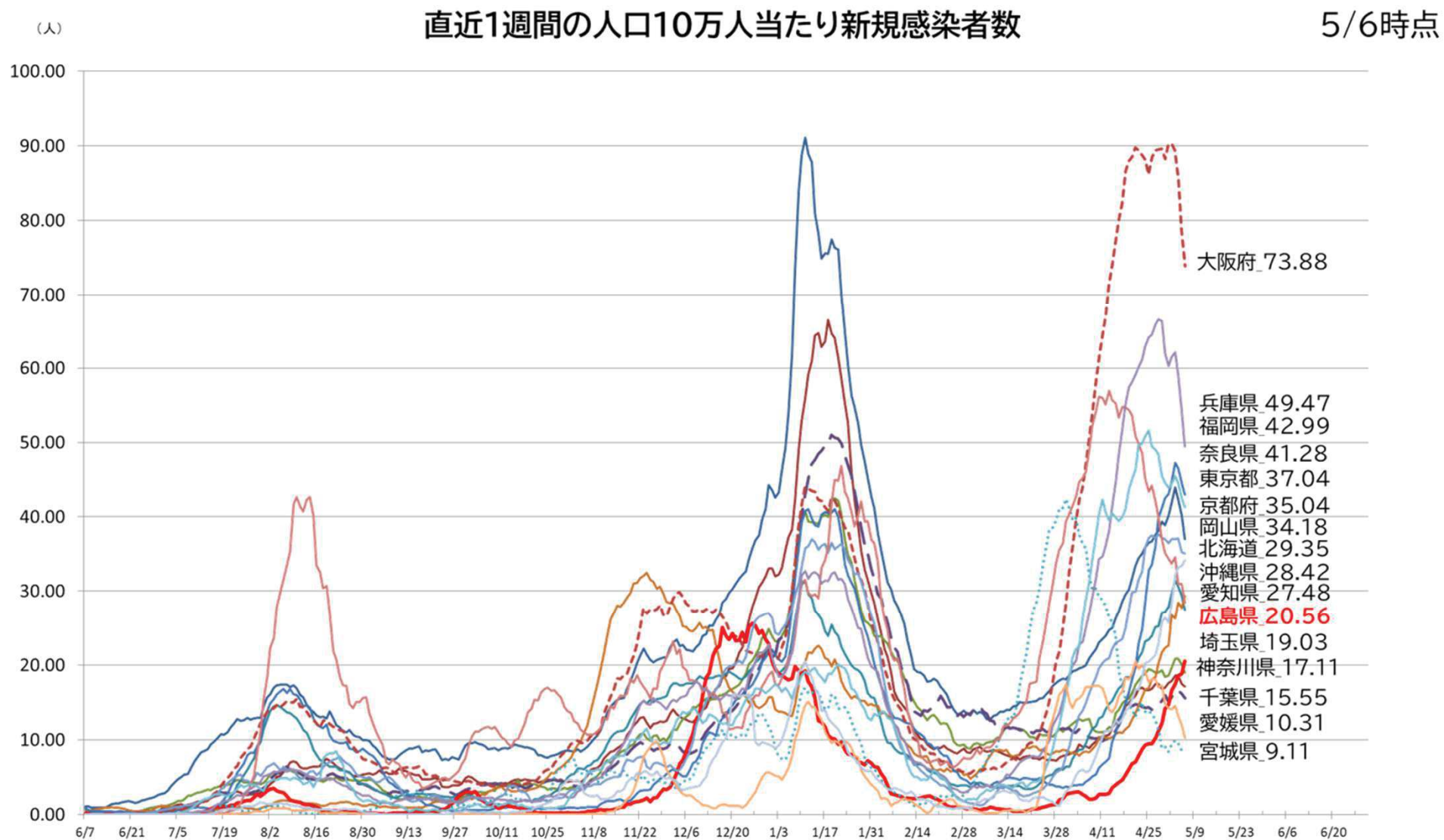
分科会参考指標④ 新規報告数（直近1週間人口10万人あたり）

評価

- 警戒基準値4人を上回る
- 15人を上回る



直近1週間の人口10万人当たり新規報告数 (主要都道府県比較)



分科会参考指標⑤ 直近1週間と先週1週間の比較

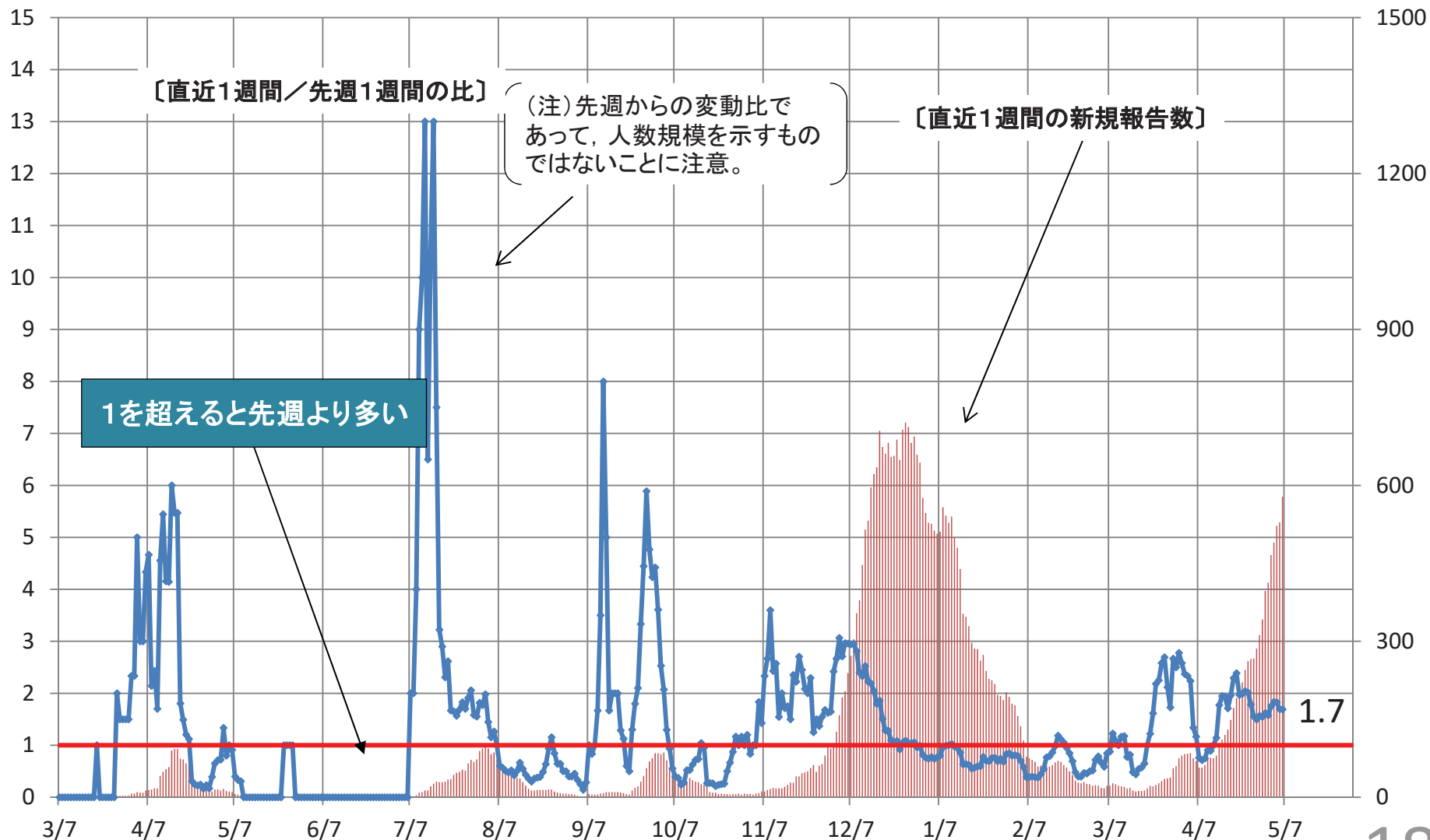
評価

➤ 先週と比較し増加

〔直近1週間／先週1週間 で算出〕

〔直近1週間／先週1週間の比〕

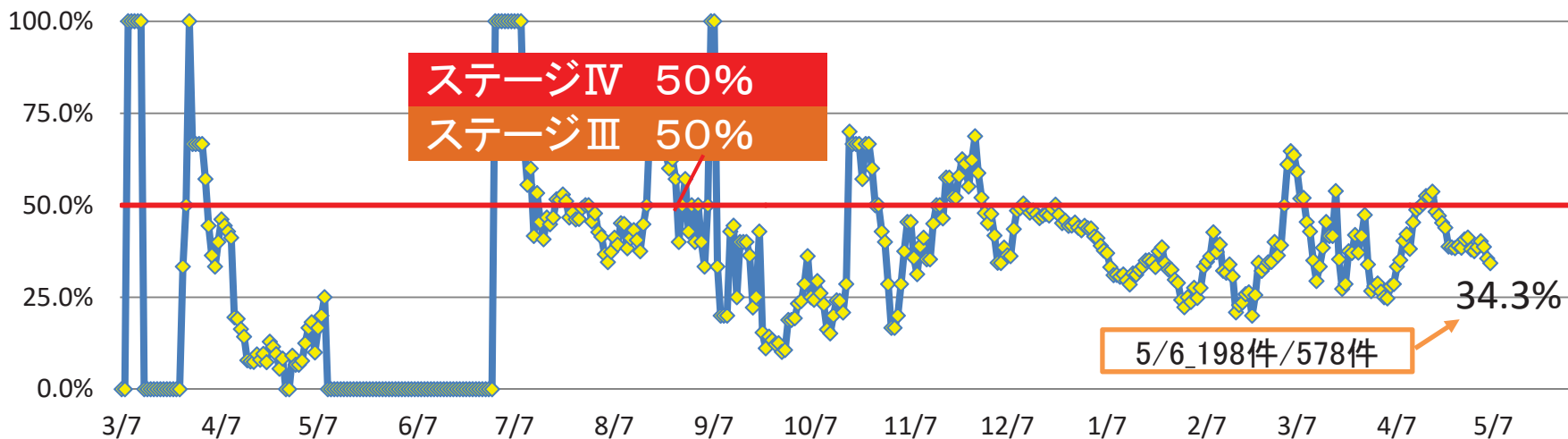
〔直近1週間の新規報告数〕



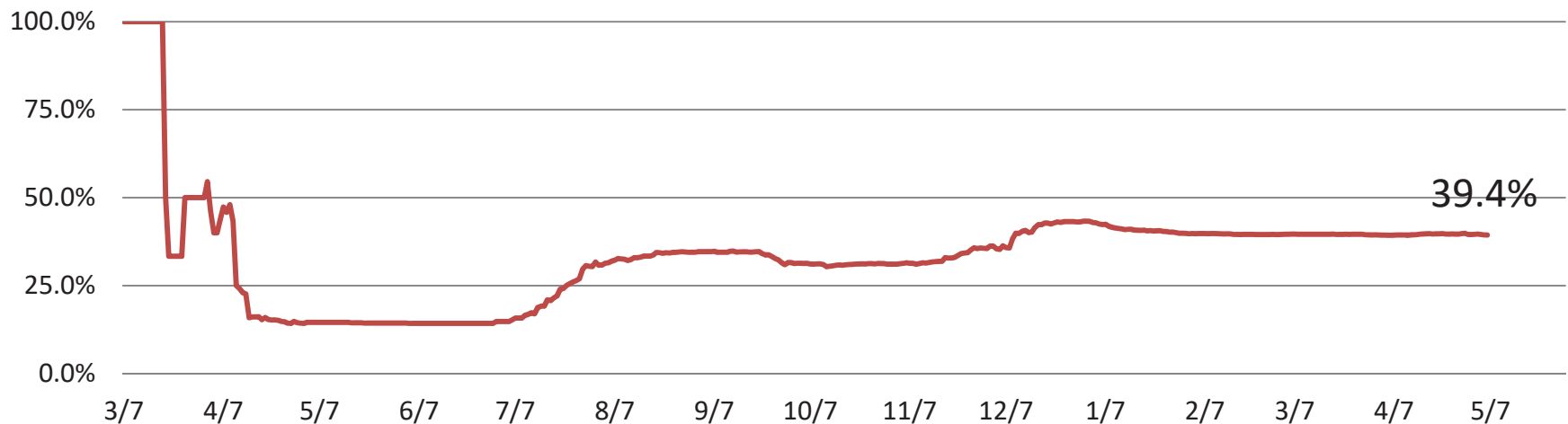
分科会参考指標⑥ 感染経路不明数の割合

評価
 ➤ 50%を下回る

7日移動平均



累積



8/7政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の参考指標

以下の指標は目安であり、また、これらの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や都道府県はこれらの指標を総合的に判断していただきたい。

	医療提供体制等の負荷		②療養者数	監視体制 ③PCR陽性率	感染の状況		
	①病床のひっ迫具合 ^{注3}				④新規報告数	⑤直近一週 間と先週一 週間の比較	⑥感染経路 不明割合
	病床全体	うち重症者用病床					
ステージIII の指標	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有 率 1/5 以上 現時点の確保病床数 の占有率 1/4 以上 <small>※最大確保病床とは、都道府県がピーク時に向けて確保しようとして いる病床数をいう。 現時点の確保病床数とは、現時点において都道府県が医療機関と 調整を行い、確保している病床数であり、直近に追加確保できる 見込みがある場合はその病床分も追加して確認する。</small>	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有 率 1/5 以上 現時点の確保病床数 の占有率 1/4 以上 	人口10万人当りの 全療養者数15人以上 <small>※全療養者：入院者、自 宅・宿泊療養者等を合わせ た数</small>	10%	15人/10万 人/週 以上	直近一週間 が先週一週 間より多い。	50%
ステージIV の指標	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有 率 1/2 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有 率 1/2 以上 	人口10万人当りの 全療養者数25人以上 <small>※全療養者：入院者、自 宅・宿泊療養者等を合わせ た数</small>	10%	25人/10万 人/週 以上	直近一週間 が先週一週 間より多い。	50%

注1 日々の入手可能性を踏まえつつ、発症日での検討結果も考慮する。

注2 大都市圏については、医療提供体制の負荷を見るための指標として救急搬送困難事例、監視体制をみるための指標として発症から診断までの日数についても参考指標として確認する。また、補助指標としてECMO装着数、人工呼吸器装着数（ECMO除く）、60歳以上新規報告数も参考とする。

注3 「①病床のひっ迫具合」の指標の総合的な判断にあたっては、直近の感染スピード等を勘案する必要がある、その速度が速く、この指標を満たした場合には少なくとも対策が必要となるものである。こうしたことも踏まえて、目安に満たない段階から、早めの対応を行うことが望ましい。一方で、継続的な感染の拡大が見られない時など、その速度の状況によっては、病床の占有率のみで判断をせず、特に総合的に判断することが望ましい。⁵

ステージ1: 感染者散発的発生。医療支障なし

ステージ2: 感染者増加。医療負荷が蓄積

ステージ3: 感染者急増。医療支障を避ける措置必要

ステージ4: 爆発的感染。医療機能不全を避ける措置必要

【講ずべき施策の提案】

ステージ3: 飲食店の人数制限, イベント

見直し, 酒提供店の利用自粛要請

ステージ4: 緊急事態宣言の検討, 外出自粛

要請, 学校休校の検討

分科会参考指標（広島県・広島市・福山市比較）

5月6日20時整理

公表日別の県市別分科会参考指標						
4月30日(金) ~ 5月6日(木) の1週間						
分科会参考指標	広島市	福山市	広島県	広島県 (広島市・福山市除く)	ステージⅢ	ステージⅣ
療養者数(10万対)(人)	31.9	22.2	23.5	15.2	15人以上	25人以上
新規報告者数(10万対)(人)	30.5	16.2	20.6	12.0	15人以上	25人以上
PCR陽性率(7日間)(%)	10.8	2.8	1.3	1.1	10%以上	
直近1週間の感染者数(人) (上段は先週1週間)	179 365	66 76	342 578	97 137	先週より多い	
感染経路不明割合(%)	35.9	34.2	34.3	29.9	50%以上	
病床のひっ迫具合(%) (最大確保病床数)	同右		28.1	同左	1/5以上	1/2以上
病床のひっ迫具合(%) (現時点確保病床数)	同右		51.8	同左	1/4以上	
重症者用病床のひっ迫具合(%) (最大確保病床数)	同右		14.3	同左	1/5以上	1/2以上
重症者用病床のひっ迫具合(%) (現時点確保病床数)	同右		27.8	同左	1/4以上	

※県把握情報をもとに作成(後日若干の修正が行われる可能性あり)

※PCR陽性率は4/23~4/29の7日間(把握している最新情報)について作成

※広島市及び福山市分のPCR陽性率には、各市の陽性例で医療機関において検査した結果を含まない

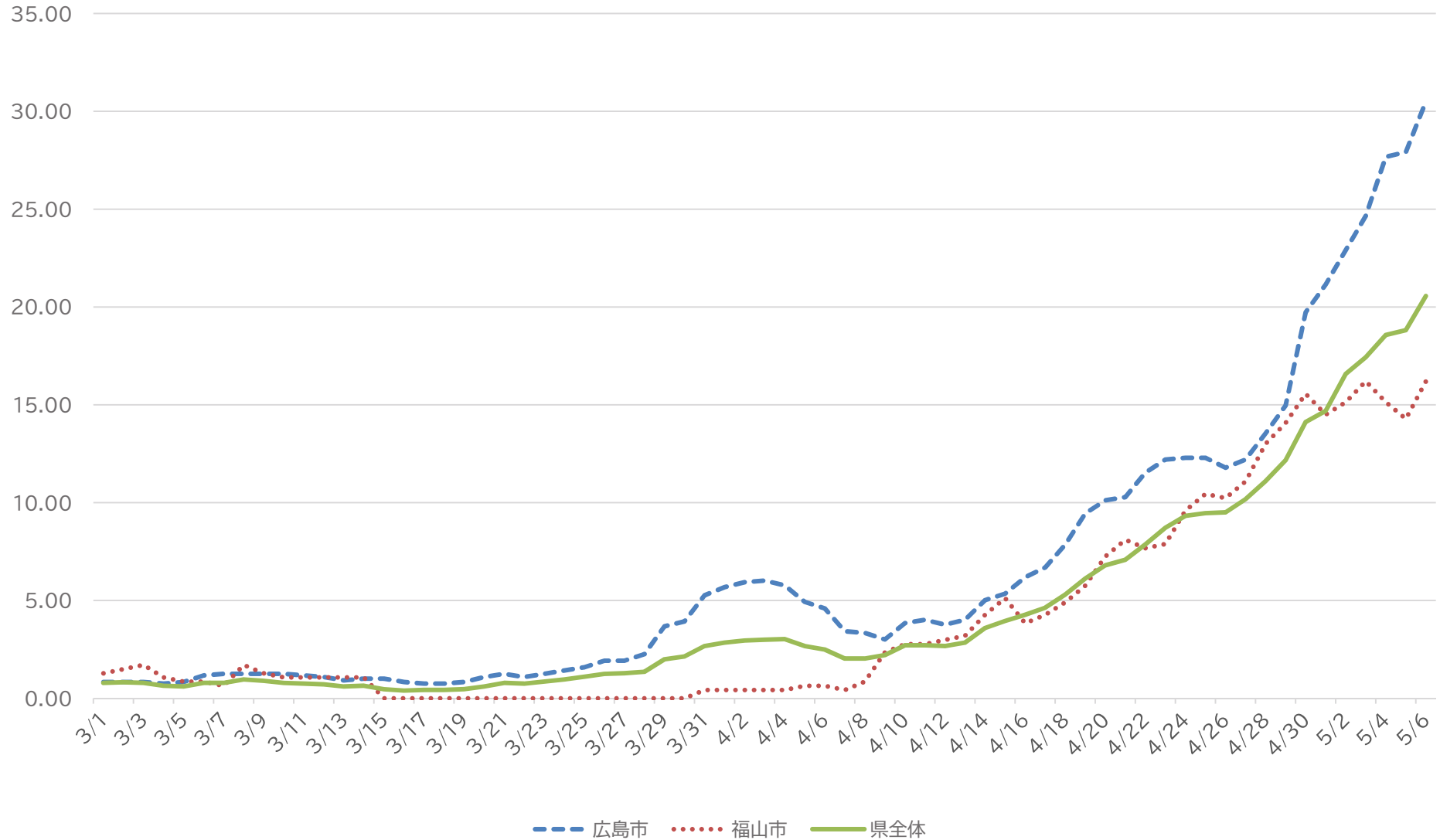
※感染経路不明割合は7日移動平均

※重症者用病床に5/6現在10名。重症者病床は最大70床確保(県全体)、現時点で36床確保(県全体)

・特に、広島市・福山市での拡大が顕著

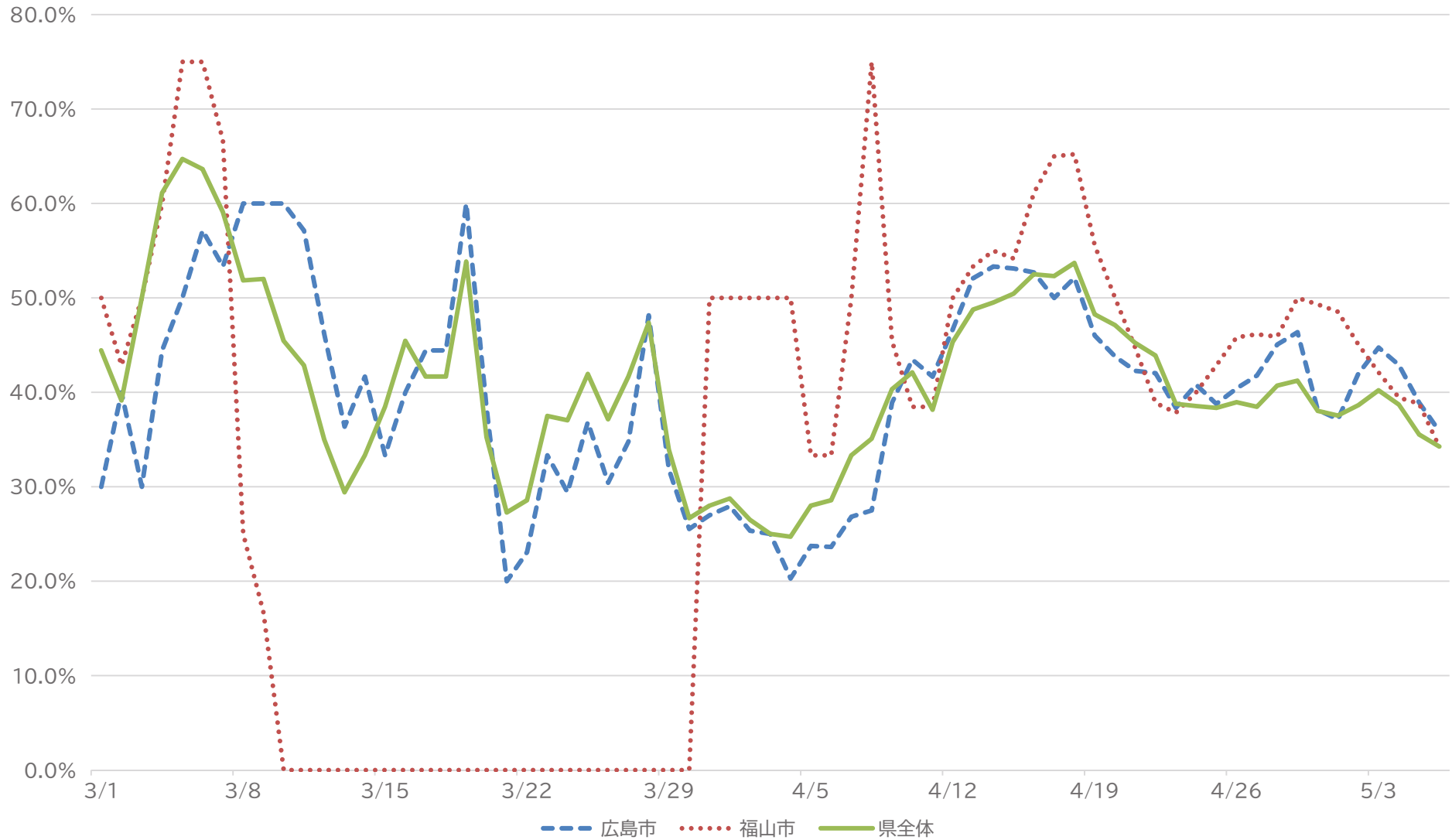
指標の推移（広島県・広島市・福山市比較）

直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数



指標の推移（広島県・広島市・福山市比較）

感染経路不明割合の推移

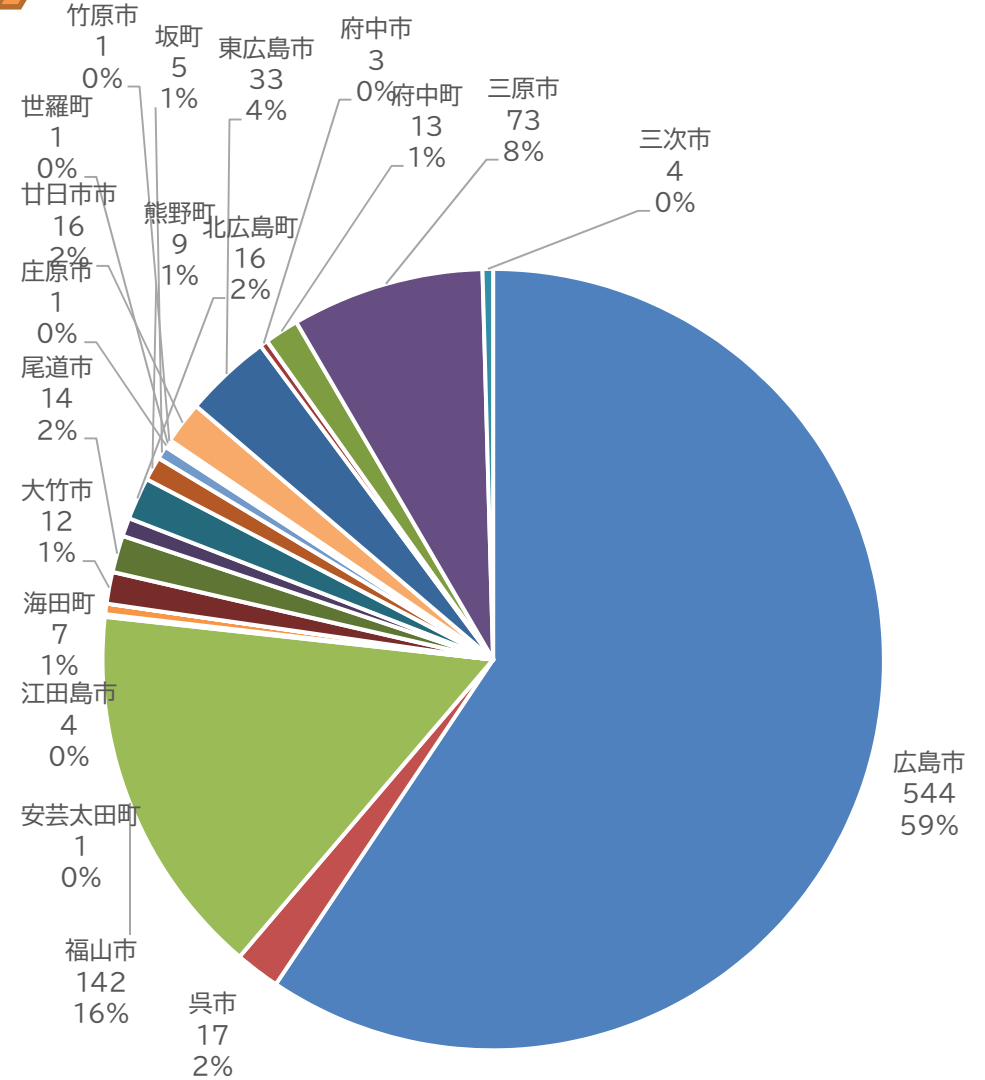
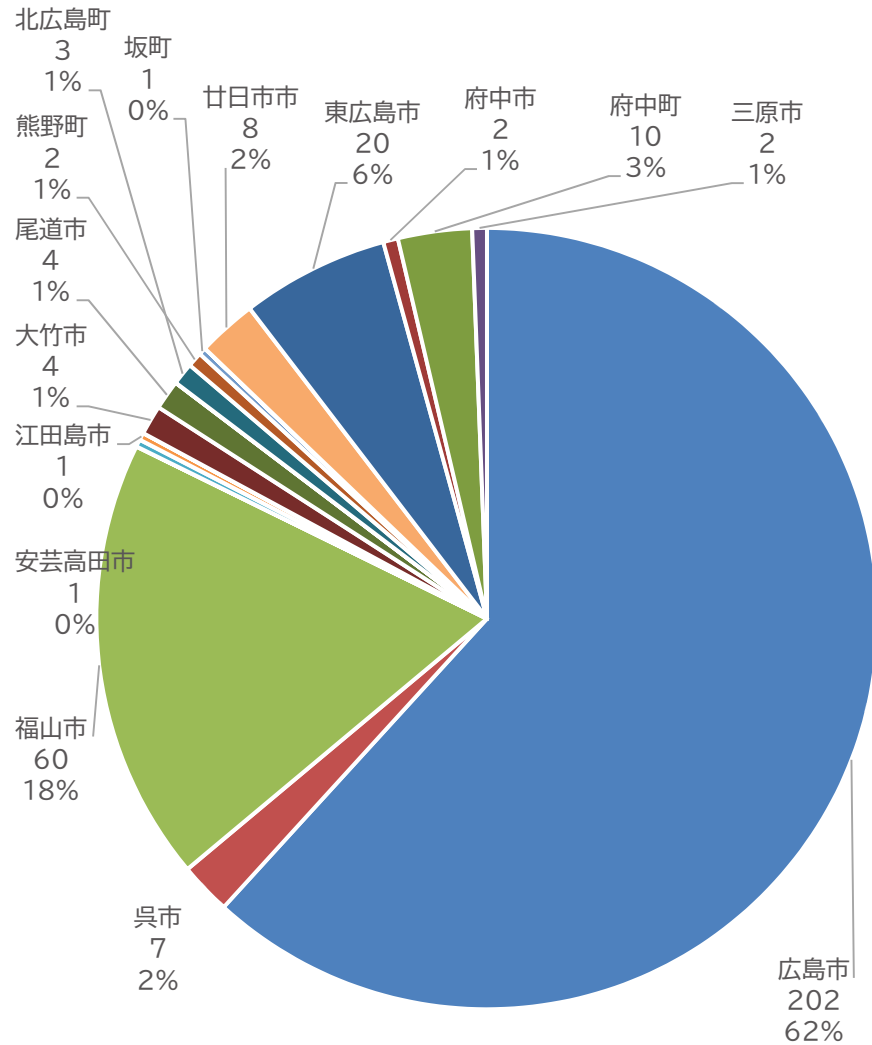


市町別発生状況（全例）

4/9～4/22公表分



4/23～5/6公表分



・直近では，広島市・福山市以外の地域でも拡大傾向が見られる

市町別発生状況 (直近1週間の人口10万人あたり新規報告数)

2021-05-06

	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	16.27	16.19	0.00			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
	30.52	13.42	14.83	7.71	2.87	0.00
5.97		熊野町		世羅町	府中市	福山市
大竹市	海田町	呉市	竹原市	三原市	尾道市	16.21
22.40	6.63	6.31	0.00	47.27	4.41	
	坂町					
	30.93	江田島市	大崎上島町			
		4.36	0.00			

2021-05-06

保健所単位

			北部	
			5.76	
西部	広島市	西部東		
10.61	30.52	4.52		
			東部	福山市
			17.73	16.21
		呉市		
		6.31		

令和 3 年 5 月 6 日
新型コロナウイルス感染症対策専門員会議

広島県の新型コロナウイルス感染症の状況にかかる評価と提言

【感染状況】

- 県全体の新規報告数（直近 1 週間の人口 10 万対）は、4 月中旬に警戒基準値（4 人）を越えて以降徐々に上昇傾向を示し、4 月 27 日には 10 人を超え、5 月 5 日時点で 18.8 人と急増し、ステージⅢの水準を上回っている。
- 特に、広島市は 27.9 人とステージⅣ相当となっており、福山市においても 14.3 人と厳しい状況が続いている（参考：広島市及び福山市を除く地域は 11.8 人）。
- 年代別では、感染を広げやすい 20 代～50 代の割合が高く、また、感染力の強い変異株の割合は 5 割を超え、従来株から変異株への置き換わりも進んでいる。
- ゴールデンウィークの人流は増加しており、特に感染拡大地域からの流入が多いことから、更なる感染拡大の可能性は非常に高い。

【医療提供体制】

- 感染者数の増加に伴い、療養者数も増加し、県内の人口 10 万対療養者数は、5 月 5 日時点で 21.5 人と、ステージⅢ相当である。
- 病床使用率は 52.3%、宿泊療養施設についても 54.6%と、5 割を超えており、患者の増加に伴い上昇し、ひっ迫してきていることから、医療提供体制のフェーズを上げ、病床及び宿泊療養施設の確保を早急に行う必要がある。
- 今後、高齢者層への波及や施設等におけるクラスターが発生すると、療養者数、重症者数の増加も見込まれる。昨年、12 月に発生した感染拡大時の対応を教訓に、医療機関への要請、後方支援病院の確保を県全体で速やかに行い、確保された病床が有効に活用できる体制を整える必要がある。

【クラスター対策】

- クラスターは、飲食店に限らず、職場、部活、会合など様々な場面での発生が報告されており、全国的な傾向と類似している。
- クラスターの発生しやすい場での対策を徹底するとともに、着実に人流を抑える対策や幅広く接触を削減する対策、早めに感染者を探知・隔離する対策が求められる。
- 医療施設・介護施設等におけるクラスターは、今後、高齢者層への感染拡大により頻発する恐れがある。引き続き、施設内の感染防止対策と早めに探知し抑え込む対策の徹底、「医療・福祉クラスター対応班」による施設支援を継続することが必要である。

【ステージ判断について】

- 全県における各種指標は、感染状況、医療提供体制ともにステージⅢの水準を上回っており、感染の拡大が県内全域で広く認められていることから、県全体としてはステージⅢの状態にあると認識し、警戒を強める必要がある。
- 特に、広島市は感染状況、医療提供体制からも、ステージⅣ相当の状態にある。
- 福山市についても、感染状況が悪化していることから、十分な警戒が必要である。

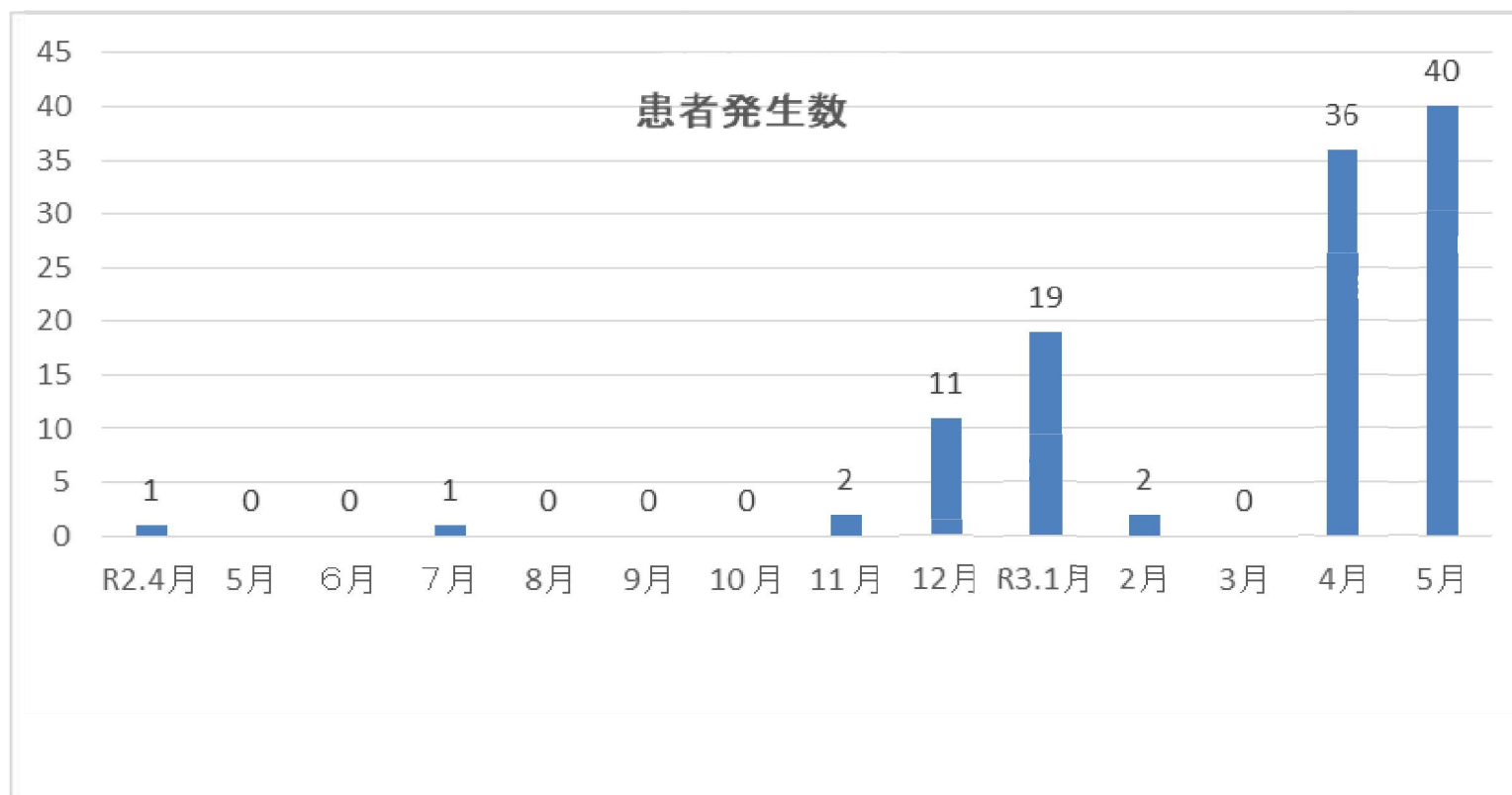
【広島県の集中対策について】

- 現在の感染の発生動向からは、今後も更に拡大することが強く懸念される。特に、変異株の感染力が高いことを考慮すると、今の段階で、人流をしっかりと広く抑え、人と人との接触による感染の連鎖を遮断する強い措置を講じていくことが求められる。
- 感染経路として飲食店を介しての発生は、昨年12月と比較した場合、その割合は高くないものの、広島市の中心部の繁華街においては、4月以降継続して陽性者の発生が認められている。特に、飲食店が集中しているエリアであり、県内・県外からの人の流入も多い。実際に、昨年12月の対策では効果が得られたことも踏まえ、このタイミングにおいて、人流を抑制する観点からも、営業時間の短縮等の対策を求めることは必要である。
- 県民に対しては、感染力の強い変異株の影響も踏まえ、今一度次の事項を強く呼びかけ、県民一人ひとりが基本的な対策を徹底することが重要である。
 - ・ 飲食、会食、職場、学校のマスクを外す場面での感染防止対策の徹底
 - ・ 有症状者への受診勧奨と、医療機関での検査の徹底
 - ・ 症状を有する場合、仕事等を休み、受診と自宅での療養実施
 - ・ 流行地との移動自粛
 - ・ 保健所の積極的疫学調査への協力の呼びかけ
- 事業所を対象としたPCR検査については、感染者が急増し、検査もひっ迫している状況が見受けられることから、事前確率の高い有症状者や接触者等の検査が滞ることのないよう確実に速やかに行われる体制を整えるとともに、保健所の調査体制、医療提供体制の更なる強化を図ったうえで実施することが必要である。

資料2-2

三原市の感染状況

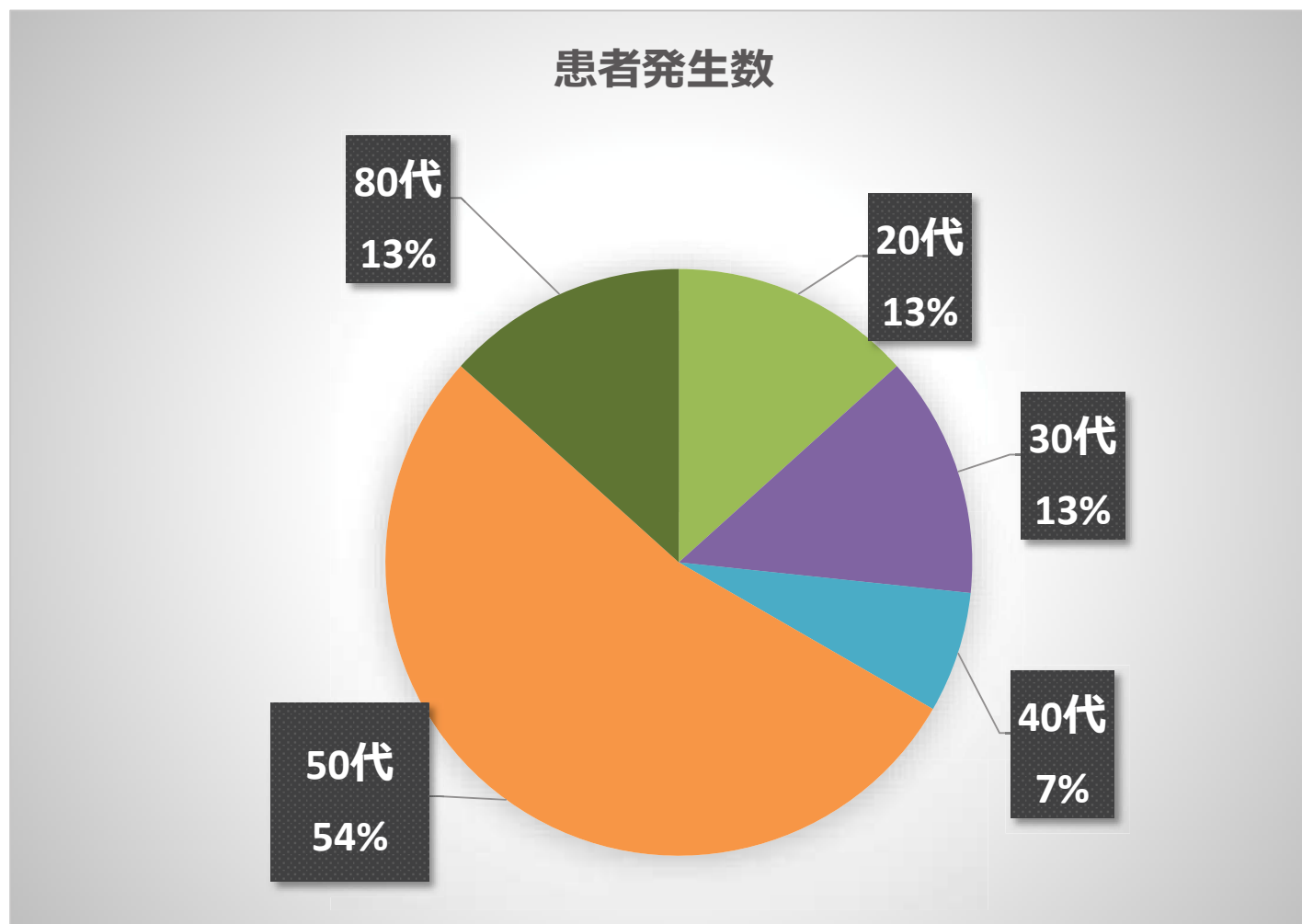
①三原市月別感染状況



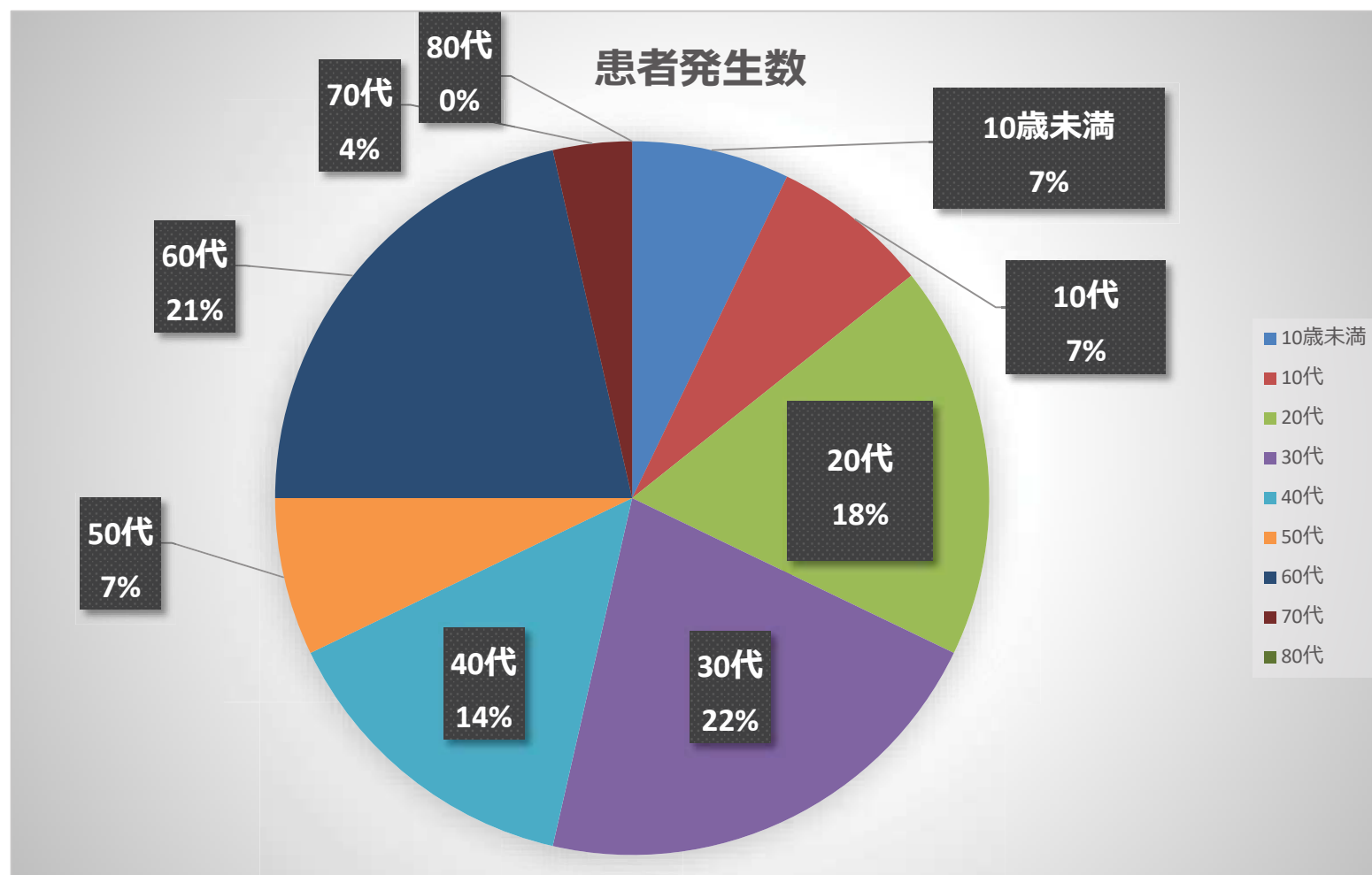
陽性者延人数112人

令和3年5月6日公表分まで

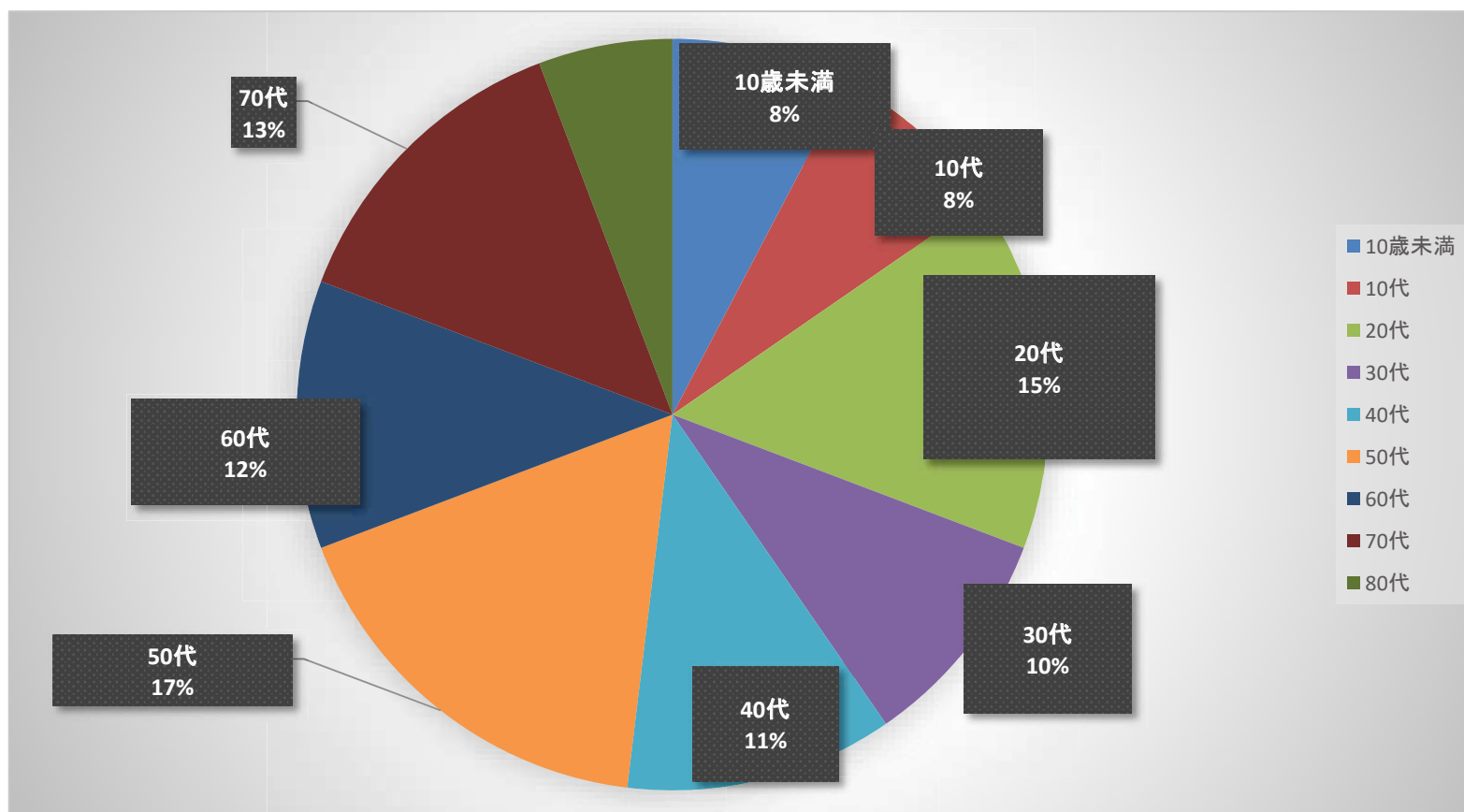
②-1 三原市年代別感染状況 (R2.4月～R2.12月年代別)



②-2 三原市年代別感染状況 (R3.1月～R3.4月年代別)

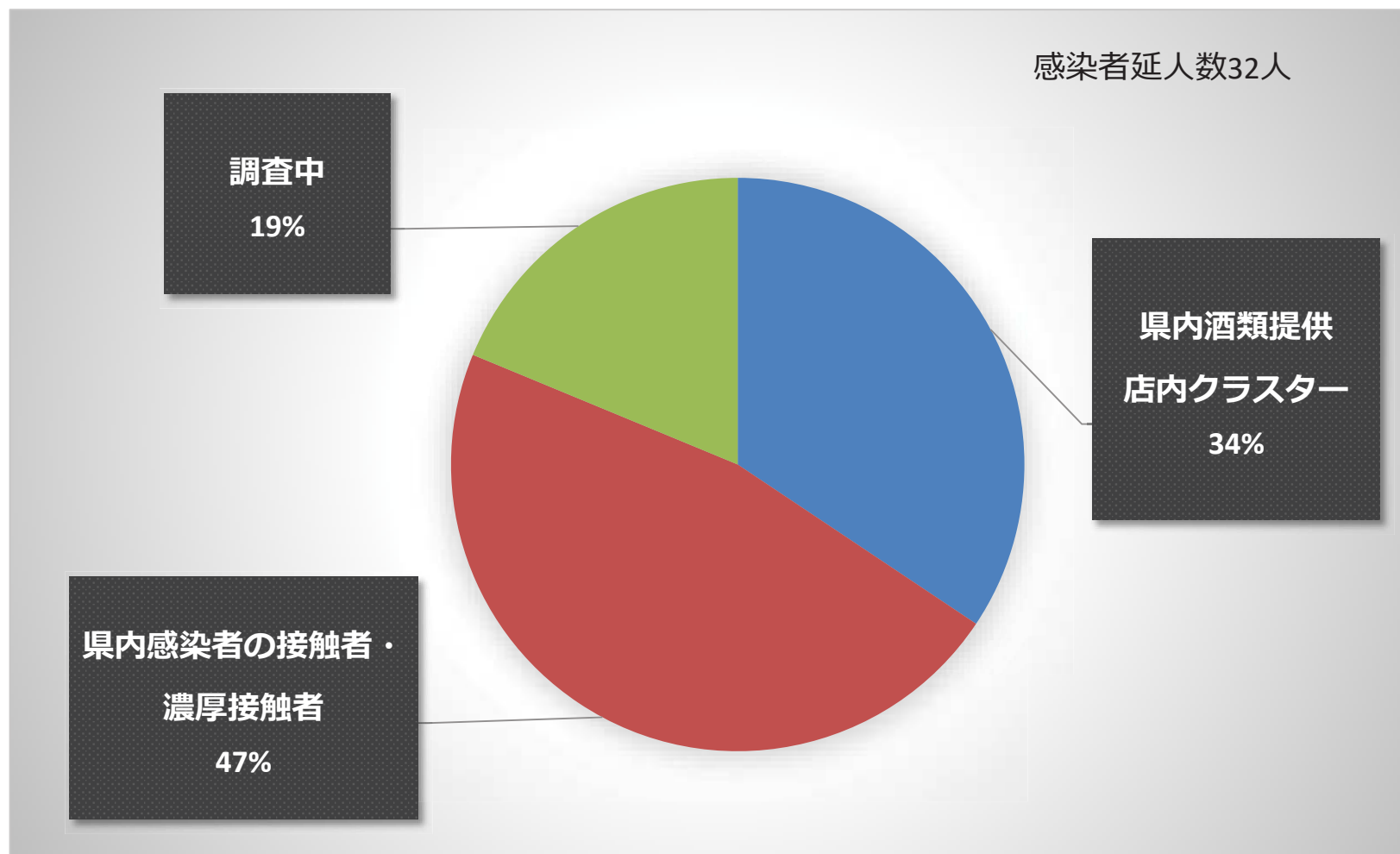


②-3 三原市年代別感染状況 (R3. 5月年代別)

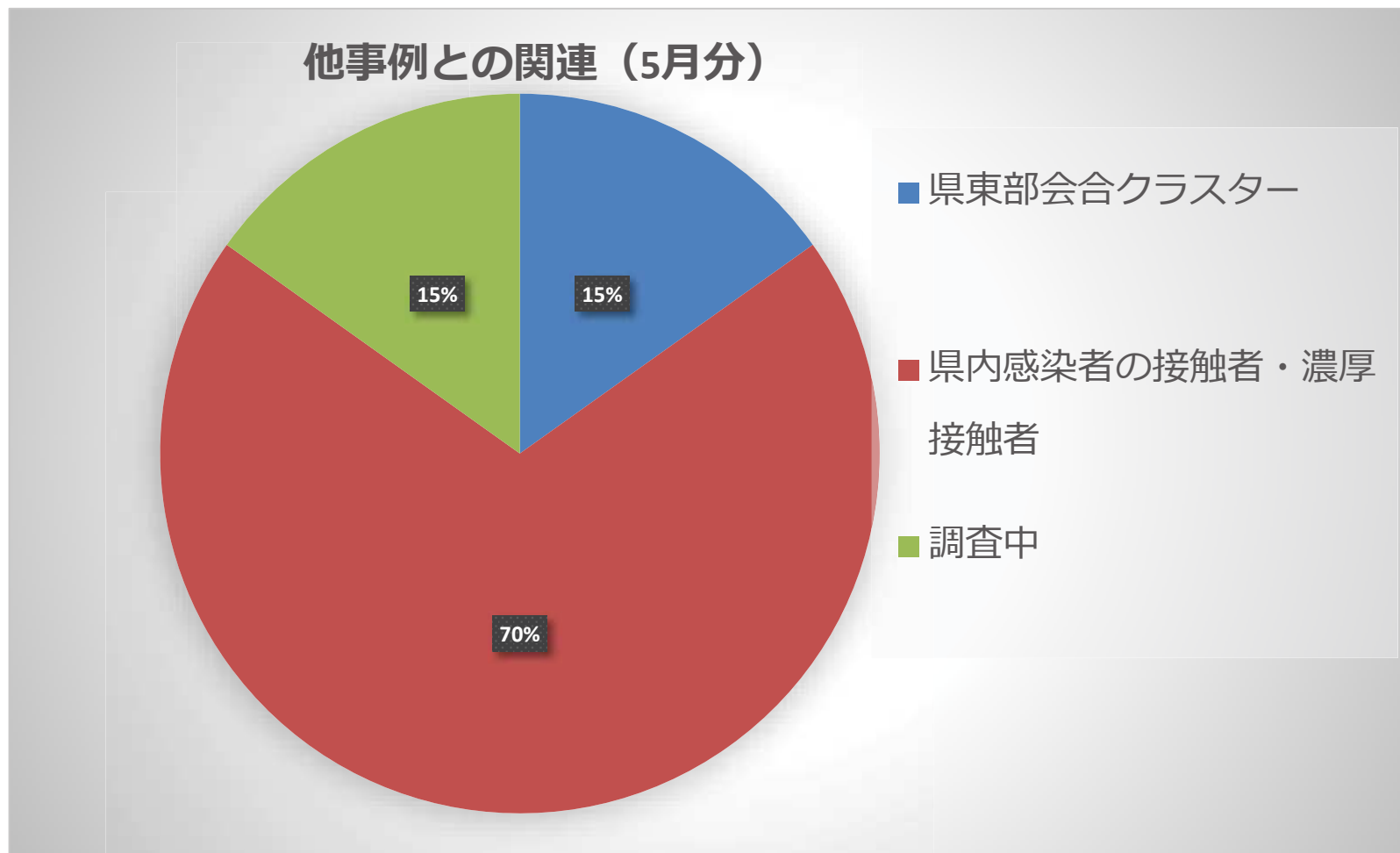


令和3年5月6日公表分まで

③-1他事例との関連 (R3.4感染者分)



③-2 他事例との関連 (R3.5感染者分)



令和3年5月6日公表分まで

④三原市のステージ判断のための指標

	新規陽性者数	新規陽性者数
県のステージⅢの指標	15人 /10万人/週以上	
県のステージⅣの指標	25人 /10万人/週以上	
三原市	31.75人 /10万人/週	49.27人 /10万人/週

R3.4.23～4.29公表分

R3.4.30～5.6公表分

<参考>

	新規陽性者数
広島市	30.5人/10万人/週 (4/30～5/6分)
福山市	16.2人/10万人/週 (4/30～5/6分)
広島県	20.6人/10万人/週 (4/30～5/6分)

令和3年5月7日

新型コロナウイルス感染症広島県対策本部

新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策について（案）

1 趣旨

本県では、3月下旬から感染者の新規報告者数（直近1週間の10万人当たり）が漸増傾向（拡大の兆候）となって以降、昨年12月初旬と同様に感染拡大が続いている。

全国の状況を見ると、4月23日には3回目の「緊急事態宣言（4都府県）」が発出されたほか、7県において「まん延防止等重点措置」が実施され、更にいくつかの県が当該重点措置の適用を要請するなど、感染状況は悪化してきている。

本県の現時点における感染状況はステージⅢとなり、新規報告者数の動向などを見た場合、広島市はステージⅣ相当であり、福山市は感染状況が悪化し厳しい状況が続いている。このままでは県全域に感染が拡大していく恐れがある。（令和3年5月6日までの1週間の新規報告者数 全県：20.6人、広島市：30.5人、福山市：16.2人）

発生事例の分析からは、新規報告者数の6割程度が広島市、50歳代までが全体の8割を占めている。また、推定感染経路では、家庭に続き飲食の場（特に広島市中区の繁華街と関連のあるケース）や職場の割合が多く、学校におけるクラスター発生も見られており、より若い世代への感染の広がりも懸念される。

専門家からは、人流をしっかりと広く抑え、人と人との接触による感染の連鎖を遮断する強い措置を講じていくこと、広島市の中心部の繁華街では4月以降継続して陽性者の発生が認められ、営業時間の短縮等の対策が必要であることのほか、県民に対する感染防止対策の徹底、症状がある場合の早期受診と療養及び積極的疫学調査への協力の呼びかけなどの意見がなされている。

大型連休後の感染拡大の恐れがあること、全国的に変異株が流行の主流となり重症者や死亡者も増えてきていることは大きな脅威であること、感染が拡大すればするほどその収束には長い時間とより強い対策が必要となることから、現在取り組んでいる「PCR検査集中実施」と合わせ、警戒基準値を下回る状態とすることを目指し、集中的な感染拡大防止対策に取り組む。

2 集中対策期間

令和3年5月8日（土）～6月1日（火）の25日間

3 営業時間の短縮要請等（施設の使用制限等）

（1）飲食店等に対する要請

地域的に感染を抑え込み、県全域への感染拡大を防止すること、マスクを外した状態での人との接触機会を可能な限り低減させることを目指し、そうしたリスクが高くなると考えられる飲食店等に対して、営業時間の短縮等を要請する。

要請内容	広島市中心部（※）の酒類を提供する飲食店における営業時間の短縮（5時から20時までとする。ただし、酒類の提供は11時から19時までとする。）
要請期間	別に決定する期間（※）
施設の種類	食品衛生法上における飲食店の営業許可を受けている店舗のうち、酒類を提供する店舗（居酒屋、バー、カラオケボックス等を含む。） ※宅配・テイクアウトサービスは除く。
協力支援金の支給	全期間、時間短縮（休業を含む）の要請に応じた場合のみ、別に決定する協力支援金を支給（※）

※要請の対象地域、期間及び協力支援金については、別紙のとおり。

なお、県は、時間短縮要請等の実効性の担保、業種別ガイドラインの遵守の徹底のため、関係機関と連携して、飲食店等に対して見回り活動、路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクが高い行動に対する必要な注意喚起等を行う。

また、「まん延防止等重点措置」の適用となった場合、感染状況に応じてまん延防止等の措置の要請（法第31条の6第1項）、要請に応じない事業者への命令（法第31条の6第3項）、要請・命令時の公表（法第31条の6第5項）などを必要に応じて行う。

（2）（1）以外の施設に対する働きかけ【広島市・福山市】

施設に人が集まることによる人流を抑制し、人と人との接触機会の低減を図る必要があることを踏まえ、次の施設について営業時間の短縮等の働きかけを行う。

施設	働きかけの内容
運動施設、遊技場	営業時間の短縮（5時から20時までとする。） 次の4による要請（人数上限5,000人かつ収容率要件以内）
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会場又は公会堂、展示場	
博物館、美術館又は図書館	
ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
遊興施設（食品衛生法上における飲食店営業の許可を受けている店舗を除く。）	営業時間の短縮（5時から20時までとする。）
物品販売業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需物資を除く。）	
サービス業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需サービスを除く。）	
上記のうち、大規模な集客施設（劇場・映画館・デパート等）	施設内外に混雑が生じることがないように「入場整理」の徹底を働きかけ

※具体的な条件については、国の事務連絡によるものとする。

4 イベント等の開催要件【県全域】

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」（以下、対処方針という。）の5（1）「イベントの開催条件」について、集中対策期間中、次のとおりとする。

- ・5月8日から11日までを周知期間とし、5月12日以降のイベントについては、人数上限を「5,000人」とする。（収容定員に収容率を適用した人数と5,000人のいずれか少ない方とする。）併せて、20時以降の営業時間短縮等を働きかける。

※5月11日までの間にチケットが販売されたイベントについては、適用しない。

- ・全国的な人の移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合の県への事前相談は、引き続き、実施すること。

収容率		人数上限
<u>歓声・声援等が想定されないもの</u> ・クラシックコンサート ・演劇、寄席、古典芸能等（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等） ・展示会 等	<u>歓声・声援等が想定されるもの</u> ・ロック、ポップコンサート ・スポーツイベント 等	5,000人
100%以内 (収容定員がない場合は適切な間隔)	50%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	
・変異株の流行を踏まえ、イベント主催者等に対してマスク常時着用、消毒、十分な換気、3密の回避など感染防止対策の徹底とガイドライン遵守の要請 ・入場者の感染防止のための整理誘導の働きかけ		

※無観客で開催される催物等については、営業時間短縮の働きかけの対象としない。

※具体的な条件については、国の事務連絡によるものとする。

5 県民、事業者への要請

対処方針の「3 県民に対する要請」及び「4 事業者に対する要請」により、県民や事業者に対して、基本的な感染防止、業種別ガイドラインの遵守、感染リスクの高まる「5つの場面」への注意や十分な換気など、確実な実践を要請している。

(1) 人と人との接触機会の低減

人流の5割削減による接触機会の8割削減を図るため、対策期間中は、これら感染防止対策等の徹底に加え、次の事項を要請する。

ア 外出の削減

日常生活上必要な買い物などを含めて外出機会と時間を合わせて半分に削減すること。特に20時以降の外出は更に削減すること。なお、通学や医療機関の受診まで制限するものではない。また、必要があつて外出する場合においても、必ずマスクを着用したうえで、可能な限り人と人との接触を避けることを心がけること。

※日常生活上必要な場合の例

医療機関への通院，食料・医薬品・生活必需品の買い出し，必要な出勤・通学，自宅近隣における屋外での運動や散歩など，生活や健康の維持のため必要なもの

イ 職場への出勤等

徒歩・自転車通勤，時差出勤などを促し，通勤時の人との接触を減らすこと。

Web 会議やテレワークの活用により，事務所や事業所ごとの出勤者の割合を 7 割削減することを目標とし実施すること。また，テレワーク等出勤に代替した勤務形態がとれない方のいる事業所等では，執務室を分散させるなどによって執務室内の定員を 7 割削減することを目標とし実施すること。

住民に対して 20 時以降の更なる外出削減を要請することを踏まえ，事業の継続に必要な場合を除き，20 時以降の勤務を抑制すること。

ただし，社会機能維持に従事している者については，この限りでない。

(2) 職場内における感染防止対策の強化

3 密の回避や感染防止のため，以下も参考に取り組むこと。

- ・感染症対策担当者の選任
- ・昼食や休憩時間の分散
- ・執務室等に入出入りするたびの手指消毒の徹底
- ・換気，加湿の徹底（実施したこと，測定したことなどの記録）
- ・「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」の周知・徹底や産業保健職の活用 など

(3) 飲食店の利用と感染予防

同居する家族以外での会食等は控えること。

会食等を行う場合には，アクリル板等の物理的対策が適切に導入されている「広島積極ガード店」，「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」を利用すること。また，「広島コロナお知らせQR」の利用のほか，飲食店が行う感染予防対策に協力すること。

3（1）による要請に係る営業時間以外の時間に，当該飲食店等にみだりに出入りしないこと。（「まん延防止等重点措置」の適用となった場合，法第 31 条の 6 第 2 項に基づく要請事項）

路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクが高い行動を行わないこと。

(4) 他地域への移動の自粛

緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている都道府県や地域との往来は，最大限，自粛すること。

感染拡大地域（都道府県が住民に不要不急の外出自粛を呼び掛けている自治体や，直近 7 日間の人口 10 万人当たりの新規陽性者数が 15 人以上の自治体）から及び同地域への往来については，慎重に判断すること。

また、広島市及び福山市との往来については、最大限、自粛すること。なお、通勤・通学や医療機関の受診まで制限するものではない。

(5) 誹謗中傷や差別の禁止

新型コロナウイルス感染症の罹患は誰にでも生じ得るものであり、誤った情報や不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながるような冷静に行動するとともに、感染者及びその家族、医療福祉関係者、外国人などに対して、絶対に誹謗・中傷・差別しないこと。

(6) 県民の生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

広島市の感染状況はステージⅣ相当にあることから、県民の生活・経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者においては、十分な感染防止策を講じつつ、事業の特性を踏まえ業務を継続すること。

6 集中対策に合わせた対応

(1) 感染者の早期発見と隔離

早期に感染者を捕捉し、入院病床や宿泊療養施設での適切な療養が行えるよう、次のとおり対策を行う。

- ・積極的疫学調査の徹底
- ・PCR検査の集中実施

(2) クラスタ対策

県内では、医療機関や高齢者施設等のほか、学校においてもクラスタが発生していることから、クラスタの芽となる感染者の早期発見と収束のため、対策を強化する。

- ・医療機関や高齢者施設等の従事者に対する定期的なPCR検査の強化
- ・「医療福祉クラスタ対応班」による施設への早期介入と感染管理指導 など
- ・大学や学校への要請

学生、生徒への基本的な感染防止対策の徹底や会食等の注意喚起
寮生活、クラブ・部活動など集団行動における感染防止対策の徹底

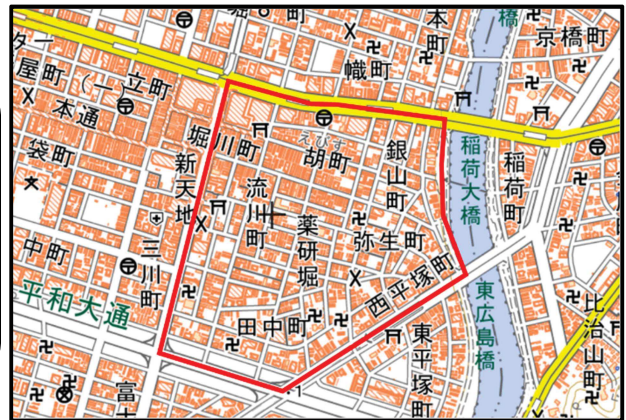
別紙

飲食店等に対する時間短縮の要請対象エリア等について

1 対象エリア

広島市中区のうち以下のエリア

- 胡町 1丁目～5丁目
- 堀川町 1丁目～4丁目
- 三川町 1丁目・8丁目・9丁目
- 新天地 1丁目・6丁目・7丁目
- 流川町・薬研堀・銀山町・弥生町・田中町・西平塚町の全てのエリア



(出展：国土地理院の地理院地図)

2 期間及び協力支援金の概要

(1) 概要

要請期間	○ 令和3年5月12日(水)～6月1日(火)(21日間)
対象者	○ 酒類を提供する飲食店等(食品衛生法の飲食店営業(「1類」または「3類」)の許可を受けている店舗)
支援金対象要件	○ 営業時間を20時までに短縮(酒類提供は19時まで)又は休業 ○ 「広島積極ガード店」, 「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」を必須とする ○ 全期間, 時間短縮(休業を含む)の要請に応じた場合
支援金支給区分	○ 営業時間短縮又は休業, 従事者のPCR検査受検の有無で4区分
支援金支給額	○ 中小企業: 売上高に応じて, 1店舗あたり1日1.5～7.5万円 ○ 大企業: 売上高減少額に応じて, 1日最大20万円(中小企業も選択可能)

(2) 支給区分

【中小企業】

(単位: 万円)

時短		休業	
PCR受検無	PCR受検有	PCR受検無	PCR受検有
1.5～4.5/日	2.0～6.0/日	2.0～6.0/日	2.5～7.5/日
31.5～94.5/21日	42.0～126.0/21日	42.0～126.0/21日	52.5～157.5/21日

【大企業】

(単位: 万円)

時短		休業	
PCR受検無	PCR受検有	PCR受検無	PCR受検有
最大10/日	最大15/日	最大15/日	最大20/日
最大210/21日	最大315/21日	最大315/21日	最大420/21日

新型コロナ感染拡大防止集中対策について（5/8～6/1）

1 人と人の接触機会を減らしましょう

- ・人と人の接触機会を減らすため、日常生活上必要な買い物などを含めて、外出機会を半分にし、**接触機会の8割削減**を目指しましょう。外出している時間もできるだけ短くしましょう。
- ・外出する場合は、必ずマスクを着用し、可能な限り人と人の接触を避けましょう。
- ・20時以降の外出は控えましょう。
- ・徒歩・自動車通勤、時差出勤などを促し、通勤時の接触を減らしましょう。

2 職場内における感染防止対策の強化

以下を参考に、可能な範囲で取り組みをお願いします。

- ・感染症対策担当者の選任
- ・昼食・休憩時間の分散
- ・部屋に出入りするたびに手指消毒を徹底
- ・換気・加湿の徹底（実施・測定の記録をつける）

3 飲食店の利用と感染予防

- ・同居する家族以外での会食は控えましょう。
- ・会食等を行う場合は、「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」を利用しましょう。
- ・「広島コロナお知らせQR」の利用のほか、飲食店が行う感染予防対策に協力しましょう。
- ・路上・公園等における集団での飲酒などは控えましょう。

4 他地域への移動の自粛

- ・県内外の感染拡大地域との往来については、引き続き慎重に検討してください。特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている都道府県や地域、及び、広島市・福山市との往来は最大限の自粛をお願いします。

5 あなたの早期受診がみんなを守る

- ・軽い風邪症状であっても外出を控え、すぐにかかりつけ医か、広島県積極ガードダイヤル【電話番号 082-513-2567（24時間対応）】に相談しましょう。検査を受けた場合、結果が判明するまでは、自宅待機してください。
- ・三原内港（三原市城町3-1-1）にPCR検査臨時スポットが開設されています。
令和3年5月16日（日）まで 各日 7時～19時
（最終日は検体の回収のみ・検査用キットの配付はありません）

三原市主催イベント等の開催に関する基本方針

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本市では4月30日に「三原市新型コロナ感染警戒宣言」を発出するとともに、更なる拡大を抑え込むため、5月9日までの間「会合、イベント、外出等の自粛要請」を実施し、市と市民一丸となった対策に取り組んで来た。

一方この間にも、県内においては広島市及び福山市を中心とした感染数は増加しており、広島県は5月7日に「新型コロナ感染拡大防止集中対策」を決定し、イベント等の開催要件及び人と人との接触機会の低減など、集中的な感染拡大防止策が示されたところである。

このため、三原市においては、現在の「警戒宣言」及び「会合等の自粛要請」について、県の集中対策に移行し継続して実施することとする。

市主催のイベント等の開催については、集中対策に順じて、原則、中止または延期とする。

1 市主催イベント等の取扱い

原則として、中止または延期する。

2 適用期間

令和3年5月8日（土）から令和3年6月1日（火）まで25日間

（三原市独自の「会合、イベント、外出等の自粛要請」期間（5月2日～）から移行する）

3 中止または延期が不可能なイベント等の取扱い

この時期に実施する必要がある、変更不可能な催しについては、感染予防に必要な対策を講じて、開催する。

○感染対策の例

- ・参加時に体温測定・症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等した方は参加しない。
- ・飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う。（例：参加者同士の手が届く範囲以上の距離を保つ、声を出す機会を最小限にする、咳エチケットの徹底）
- ・会場に入る際の手洗いの実施、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- ・参加者の手が触れる場所、共有物はアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- ・会場の換気（1～2時間に一度、5～10分程度、窓を大きく開け可能であれば2方向同時に開ける。）
- ・大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- ・イベント後の懇親会・会食は、開催しない・させないようにする。

○イベント運営上の対策

- ・開催規模の制限（参加人数を最小限にする。）
- ・開催場所の見直し（屋外での実施、換気できる部屋へ開催場所を変更する。）
- ・開催時間の短縮（同一空間での滞在時間を短くする。）
- ・プログラム内容の見直し（参加者同士の距離を十分にとることができ、接触しない内容への見直し）

市有施設の貸館休止及び臨時休館について

1 市有施設の貸館休止及び臨時休館について

- ア 内容 公共施設内の会議室等の利用を休止します。施設によっては、臨時休館します。
- イ 対象施設 生涯学習施設、文化・スポーツ施設などの屋内の公共施設
- ウ 適用期間 **令和3年5月8日（土）から6月1日（火）まで**
- エ 対応方針
- ①施設の特徴を踏まえた対応を検討します。
 - ②5月8日から新規予約を停止します。
 - ③市の自粛要請期間後の5月10日以降、使用許可済みの方に対して、自粛を依頼し、やむをえない場合は利用を許可します。
 - ④貸館及び休館の情報については、市のホームページに掲載します。

2 公共施設の使用料の還付について

- ア 内容 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る自粛及び臨時休館を理由に、施設使用をキャンセルした団体等に使用料を全額還付します。
- イ 対象施設 生涯学習施設、文化・スポーツ施設などの公共施設
- ウ 適用期間 **令和3年5月8日（土）から6月1日（火）まで**
- エ 還付方法 対象施設の窓口で対応します。
- オ その他 市のホームページに掲載します。